M-GTA 研究会 News Letter No.89

編集•発行:	M-GTA 研究会事務局(立教大学社会学部木下研究室)		
	メーリングリストのアドレス:	grounded@ml.rikkyo.ac.jp	
	研究会のホームページ:	http://m-gta.jp/	

世話 人:阿部正子、小倉啓子、木下康仁、倉田貞美、小嶋章吾、坂本智代枝、 佐川佳南枝、竹下浩、田村朋子、丹野ひろみ、都丸けい子、根本愛子、 林葉子、宮崎貴久子、山崎浩司(五+音順)

<目次>	
◇第 10 回修論文発表会報告	
【中間報告】	3
野中光代:肥満の自閉傾	向のある在宅重度知的障害者が生まれてから現在
までの母親の	肥満に関する認識と行動
【成果報告】	
谷田悦男:埼玉県 X 市际	こおける学校と放課後等デイサービス事業所との連携の
現状と課題	一両者の「壁」を越えて多様な子どもたちの育ちと学
びを保障する	地域を創るために―
【中間報告】	30
佐野雪子:アルコール依存	F症者が職場復帰に至るまでのプロセス
◇各地の M-GTA 研究会活動報	告41
西日本 M-GTA 研究会	
◇近況報告(領域/キーワード)。	(五十音順)42
大橋良枝(臨床心理学/	愛着障害)
巻渕彦也(地域看護学/	まちの保健室)
◇次回のお知らせ	43
◇編集後記	44

◇第10回修論文発表会報告

【日 時】2017年7月29日(土)13:00~18:00

【場 所】大正大学 7号館741号教室

【出席者】108名

青柳 玲子(国際医療福祉大学)・淺野 いずみ(愛知医科大学)・浅野 志保(山形大学)・天木 菜々恵(東京大学)・雨宮 啓樹(山梨英和大学)・安齋 久美子(帝京科学大学)・石丸 智弥(横 浜国立大学)・石渡 智恵美(帝京科学大学)・伊東 美佐江(川崎医療福祉大学)・井上 みゆき (山梨県立大学)・石見 和世(帝京大学)・潮 姿寿枝(国際医療大学)・梅津 敦子(国際医療福 祉大学)・追分 千春(小林脳神経外科・神経内科病院)・大石 ゆかり(埼玉県立精神医療セン ター)・大橋 重子(横浜国立大学)・大橋 良枝(聖学院大学)・奥田 孝之(奥田技術士事務所)・ 小倉 啓子(ヤマザキ学園大学)・小野寺 悠斗(横浜市立大学)・風間 眞理(目白大学)・梶原 は づき(立教大学)・片山 玲子(放送大学)・唐田 順子(国立看護大学校)・菊地 真実(早稲田大 学)·菊原 美緒(防衛医科大学校)·木下 康仁(立教大学)·倉田 貞美(浜松医科大学)·栗田 眞紀(東京福祉大学)・栗田 真由美(浜松医科大学)・黒澤 弓子(吉見町地域包括支援セン ター)・小嶋 章吾(国際医療福祉大学)・小島 修子(浜松医科大学)・小林 深吾(法政大学)・小 林 千夏(聖徳大学)・今野 あかね(埼玉医科大学)・坂井 真愛(川崎医療福祉大学)・坂田 美枝 子(豊橋創造大学)・坂本 智代枝(大正大学)・佐川 佳南枝(熊本保健科学大学)・佐野 雪子 (浜松医科大学)・志田 絹子(新潟医療福祉大学)・篠原 実穂(武蔵野大学)・篠原 裕子(地域 包括支援センター)・島木 佑子(国際医療福祉大学)・杉森 彩代(上越教育大学)・杉森 千代子 (金沢医科大学)・鈴江 智恵(一宮研伸大学)・鈴木 康美(埼玉県立大学)・鈴木 優菜(国際医 療福祉大学)・鈴木 由美(国際医療福祉大学)・住吉 智子(新潟大学)・清野 弘子(学校法人 赤門宏志学院)・千崎 美恵(白百合女子大学)・高 祐子(複十字病院)・高丸 理香(お茶の水女 子大学)•田近 亜希(首都医校)•田中 満由美(山口大学)•谷田 悦男(埼玉県立所沢特別支援 学校)・高場 ちひろ(徳島大学)・田村 朋子(清泉女子大学)・丹野 ひろみ(桜美林大学)・千葉 洋平(日本福祉大学)・千葉井 鳴美(女子栄養大学)・詰坂 悦子(埼玉医科大学)・寺田 由紀子 (帝京大学)・都丸 けい子(聖徳大学)・永野 淳子(日本赤十字秋田短期大学)・中丸 世紀(筑波 大学)・根本 愛子(東京大学)・野澤 園子(浜松医科大学)・野中 光代(愛知県立大学)・野原 留美(千里金蘭大学)・橋本 友美(群馬大学)・羽野 遥(専修大学)・濱野 敏子(立教大学)・早 川 貴紀(横浜市立大学)·林 葉子((株)JH産業医科学研究所)·早瀬 賢一(一般財団法人 電 力中央研究所)・原 理恵(純真学園大学)・平川 美和子(弘前医療福祉大学)・平林 正樹(埼玉 大学)・廣川 恵子(川崎医療福祉大学)・深町 今日子(早稲田大学)・福嶌 松代(大阪医科大 学)・藤木 眞由美(帝京大学)・前田 和子(茨城キリスト教大学)・巻渕 彦也(埼玉県立大学)・真 崎 昌子(立教池袋中学校·高等学校)·三浦 寛子(上越教育大学)·三木 良子(帝京科学大 学)・南口 健一(目白大学)・三宅 美千代(埼玉医科大学)・宮崎 貴久子(京都大学)・村越 望 (秀明大学)・森井 展子(山王リハビリ・クリニック)・森田 亮(筑波大学)・安田 孝子(浜松医科大 学)・山口 佳子(東京家政大学)・山崎 浩司(信州大学)・山下 尚郎(ルーテル学院大学)・山下 裕紀(千葉大学)・山田 牧子(日本保健医療大学)・山本 三樹雄(豊橋創造大学)・横山 和世 (獨協医科大学)・横山 豊治(新潟医療福祉大学)・吉田 千鶴(帝京科学大学)・和田 風美(国際医療福祉大学)

【中間報告】

野中光代(愛知県立大学大学院看護学研究科博士前期課程)

Mitsuyo NONAKA: Graduate School of Nursing, Aichi Prefectural University Master's Course

肥満の自閉傾向のある在宅重度知的障害者が生まれてから現在までの母親の肥満に関する認 識と行動

Cognition and Behavior about Obese between birth and the present time of Mother of Adults with Severe Intellectual Disabilities and Obesity with autistic tendencies lived with family members

研究背景①社会的意義: 知的障害者は平成23年に全国に74万1千人で、わが国の障害者政策は近年、施設から地域への移行が進められており、知的障害者の8割は在宅で暮らしている。在宅知的障害者62万2千人のうち65歳以上の割合は9.3%(全人口に占める高齢化率は23.3%)と低いのが特徴であり、健康面で問題を抱えている者が多いことが推察される(内閣府,2015)。

一方、障害の3区分(身体、知的、精神)とは別に、発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義され、31万8千人(平成23年)が発達障害と診断され、そのうちの5割が知的障害者に交付される療育手帳を所持している(厚生労働省社会,2013)。自閉症は発達障害に含まれるが、偏食等食生活の問題やこだわりのある者の割合が多く、対応はより困難となるのではないかと推測される。

研究背景②学術的意義:知的障害は、知的機能の欠陥や適応機能の欠陥のために、コミュニケーション、社会参加、自立した生活などに継続的な支援を必要とする(APA翻訳,2014)状態であり、食事や運動などの生活習慣は親や介護者の影響を大きく受ける。知的障害の障害特性や親の影響などにより、丸飲み・早食い・過食、野菜嫌い、揚げ物・甘い者を好む(田辺他,2012)、間食習慣、活動量の少なさ、運動習慣がない(社団法人日本栄養士会全国福祉栄養士協議会,2010)などの肥満につながる食習慣や運動不足の傾向が報告されている。その結果、知的障害者は肥満の頻度が高く、肥満の程度も高度である(浜口,2007,増田他,2012)と言われている。特に在宅で暮らす知的障害者は、一般成人や施設で暮らす知的障害者と比べて肥満が多い(Bhaumik.2008,川名,吉宇田,2014)と言われている。このように、自閉傾向のある在宅知的障害者では健康上の問題として肥満が大きな問題となっている。肥満の原因となる食事や運動などの生活習慣

は親によって支えられており、親への支援が必要と考えるが、在宅知的障害者の親への肥満についての支援はほとんど行われていない。知的障害児・者の肥満に焦点を当てた研究はあるが、断片的な実態調査や肥満の子どもへの介入研究にほぼ限られており、成人知的障害者の親の視点から肥満に至るプロセスをみたものは見当たらない。

調査協力者:1) 肥満の自閉傾向のある在宅重度知的障害者の家族 肥満の自閉傾向のある在 宅重度知的障害者とは以下の5つの条件をすべて満たす者とする。(1)18~39歳(2)療育手帳A を持っている(3)家で家族と暮らしている(4)BMI30以上(5)自閉症または自閉傾向

2)除外基準 (1)肥満と知的障害を伴う遺伝性疾患(プラダー・ウイリー症候群など)の家族 (2) 副作用に「肥満」のある薬(抗精神病薬など)を内服中の知的障害者の家族 (3)身体障害者 手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている知的障害者の家族 (4)知的障害者の利用施設 の施設長が、記憶や心理状況等の問題により、面接が難しいと判断した家族

中間発表

① なぜ M-GTA を活用し、他の方法論を活用しなかったのか

M-GTA はデータに密着した継続的比較分析であり、データを切片化せずに文脈の理解を重視した深い解釈を行うことができる。また、シンボリック相互作用論を哲学的基盤としており、人間と人間の直接的なやりとりである社会的相互作用に関係し、人間行動の説明と予測に有効であり、限定された範囲内に関しては優れた説明力をもつ理論を導くことができ、その理論は実践的活用を促す。さらに、対象とする現象がプロセス的性格をもつ研究に適している。

本研究の調査協力者である自閉傾向のある在宅重度知的障害者の主たる介護を担ってきた 家族は、コミュニケーションの難しい知的障害者本人との相互作用の中で、また、他の家族員、 他の障害者家族、医療・福祉・教育関係者、地域の人々など、様々な人々との相互作用の中で 養育・介護をしてきている。このように様々な影響を受けながら、生まれてから現在までの子供の 体型の経過の中で、家族が子どもの肥満をどのように思い、考え、行動してきたのかを明らかに するためには、M-GTA が適していると考えた。

② 研究テーマ

肥満の自閉傾向のある在宅重度知的障害者が生まれてから現在までの母親の肥満に関する 認識と行動(現在、自閉傾向又は自閉症の家族をリクルート中)

<用語の定義>

「肥満に関する認識と行動」

肥満についての思い、考えを認識とし、それに基づいて行ったことを行動とする。

③ 分析焦点者

肥満の自閉症を伴う在宅重度知的障害者の、食事や身の回りの介護を主として担っている母親

(現在、分析をしている7名の調査協力者は全員自閉症の診断がある。)

④ データの収集方法と範囲(方法論的限定)

- 1)全国知的障害関係施設・事業所名簿―日本知的障害者福祉協会会員名簿―2015(公益財団法人日本知的障害者福祉協会,2016)より、調査協力者がいると思われる「生活介護(食事や排泄などの日常生活介護を行う施設)」又は「就労継続 B(就職支援ではなく簡単な軽作業等を行う施設)」の A 県内の施設を抽出すると 212 施設であった。障害者は自宅又は入所施設やグループホームから日中は生活介護施設や就労支援施設に通っていることから、「施設入所」と「グループホーム」の者がほぼ通所していて、家から通っている者がいないと推測される施設を除いた。具体的には、「生活介護」又は「就労継続 B」の施設の定員が、同じ施設・事業所の「施設入所」と「グループホーム」の定員とほぼ同数の施設を除いた。
 - 調査協力者がいると思われる施設は166施設であった。
- 2) 電話連絡の上、研究者が抽出された施設に出向き、施設長に文書と口頭で調査協力依頼をする。
- 3)各施設長には、調査協力者の条件に合う者をリストアップし、調査協力者募集チラシにて調査協力者へ説明し、協力が得られる場合には、協力者一覧表と施設の承諾書を、返信用封筒にて返送してもらうよう依頼する。また、調査協力者の条件について判断に迷う時はメール又は電話で問い合わせてもらうよう依頼する。施設からの返信用封筒は大学宛てとする。
- 4) 施設から返信された協力者一覧を基に、研究者から調査協力者に電話し、研究内容の説明を行い、協力の意思確認をし、面接の日時と場所を相談の上決定する。また、子どものことを理解し、調査協力者の話を聞きやすくするために、施設の記録を見せてもらうことと家族と子どもの関わる場面を観察することの承諾を得る。面接場所はプライバシーが守られるよう対象となる知的障害者の通う施設の個室又は自宅等で行う。
- 5) 研究者から施設長に電話し、面接日時を伝え、個室の確保を依頼し、母親と子どもの関わる場面の観察について相談する。リストアップの基準についての情報も確認し、フェイスシートに記載する。
- 6)子どもの観察時に面接予約票と体型経過表を調査協力者に渡し、調査協力者自身の認識する子どもの体型の経過を、出生時から現在まで記入し、面接時に持参するよう依頼する。
- 7) 研究者が施設の記録から、子供の性別、通所までの経歴、身長・体重を確認し、面接前に調査協力者の年齢、続柄、職業、現在と過去の家族構成を聞き取り、フェイスシートに記入する
- 8) インタビューガイドに基づき半構造的面接を実施する。面接は1名につき1回60分程度を一対一で行う。面接内容は、経過の中で記憶に残っている体型にまつわる出来事についての母親と子どもとのやりとり、母親の思い・考え・行動、母親に対する支援についてとする。体型経過表を研究者と調査協力者で一緒に見て、話をしている出来事の時期とその時の体型の認識を確認しながら面接を進める。調査協力者に自由に語ってもらい、流れを変えないように気をつけながら、テーマとの関係において疑問や関心のある点について、更に詳しく語ってもらう。インタビューガイドに沿った内容が語られているかについて確認しながら、適宜、質問をする。

面接内容は、調査協力者の許可を得て IC レコーダーに録音し、匿名化した逐語録を作成する。面接中の場の雰囲気や調査協力者の様子などは許可を得てメモを取り、終了後にフィールドノートを作成する。

面接の逐語録、面接の様子を記したフィールドノートをデータとする。

- ⑤ 3 つのインタラクティブ性の具体的内容と考え
 - データ収集におけるインタラクティブ性

調査に協力することによって調査協力者は今までの自分の療育・介護について改めて回想する。研究者が看護学研究科であることから、調査協力者の中には、「本当は菓子パンはいけないんですけど」「原因はマックにケンタに…、すみません」などの発言も見られたが、指導的態度が伝わり、語りが不自由にならないよう、細心の注意を払い、体験を教えていただきたいという態度が伝わるよう努めた。

ありのままを語っていただけるよう、「菓子パンはいけないと思われているんですね」「いえいえ。 原因はマックやケンタと思ってみえるんですね」と対応した。

データ分析におけるインタラクティブ性

研究者からみた調査協力者の語りは、肥満への対処に対する緩さや、対処行動の一貫性の無さともとらえられたが、分析焦点者からみた語りの意味を考えると、「障害ゆえの甘さ」であったり、「楽しみの優先」であったり、「こだわりへの降参」ではないかと考えた。

分析結果の応用におけるインタラクティブ性

知的障害者に関わる医療関係者、福祉関係者、教育関係者などが、主たる介護者の肥満に関する認識と行動のプロセスを知ることによって、介護者に対して、知的障害者の体重管理に関する適切な支援をすることができると考える。

⑥ 分析テーマ

肥満の自閉症を伴う在宅重度知的障害者が生まれてから現在までの母親の肥満に関する認識と行動のプロセス

⑦ 現象特性

肥満どころではない困難さから始まる養育は、日常生活に一生支援を必要とする終わりのない介護であり、肥満を認知し、障害に対応した減量を試行錯誤するが、障害ゆえの甘さから食の楽しみが優先し、障害対応から、食生活は規則的に整えられ、平穏な暮らしへ移行し、こだわりや運動量の減少などコントロール不能な部分もあり、徐々に、子供の肥満が当たり前の光景になっていくが、肥満による悪影響を強く意識し、減量の試行錯誤を続ける者もいる。

- ⑧ 結果図とストーリーライン(現段階での)(回収資料)
- ⑨ 分析ワークシート例(もっとも自分がアピールしたい1概念のみ)(回収資料)
- ⑩ カテゴリー(もっともアピールしたい1カテゴリーのみ。どんな概念間関係の検討をしたかを提示)

[障害対応の減量試行錯誤]

含まれる概念は、<障害特性配慮の摂取カロリー減量>、<環境調整による減量試行錯誤

>は<自閉症による規則的食生活の環境調整>と行きつ戻りつの関係にあり、<自発的問題対処行動困難による同伴運動>はやがて<対処困難な運動量減少の認知>へと進行する関係である。このカテゴリー全体は、〔減量支援意欲の芽生え〕からきて、〔コントロール不能な生活支援〕、<食の楽しみ優先的支援>、<肥満常態化感覚>と行きつ戻りつの関係である。

- ① 分析を振り返って(疑問点など)
 - ・概念名や結果図に表現することが難しい。データから考えてみて、できた結果図を見てみると、 表現されていないように思う。そして全体の方から修正してみて…の繰り返しで少しずつは、よ くなっているとは思うが、難しい。
 - ・食事摂取特異性や多動など、障害特性の困惑から、できる範囲での減量試行錯誤と食の楽し みと葛藤しながら、次第に肥満常態化感覚に傾いていく様子をうまく図に表すにはどうしたらよ いか?
 - ・障害特性について、養育しながら、母親が習得しているはずで、その結果、障害特性対応が出てきているが、習得の部分も概念化は必要か?データとしては[障害と対峙の必死の養育]の部分と思われる。
 - ・コア概念、コアカテゴリーになるかわからないが、〔障害対応の減量試行錯誤〕、<自閉症による規則的食生活の環境調整>、〔減量支援意欲の芽生え〕が、肥満解消の鍵ではないかという 印象を持っている。

〈引用·参考文献〉

- American Psychiatric Association(2014). (高橋三郎, 大野裕監訳). *DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル*(pp. 31-33). 東京: 医学書院.
- Bhaumik, S., Watson, J.M., Thorp, C.F., Tyrer, F. & McGrother, C.W. (2008). Body mass index in adults with intellectual disability: distribution, associations and service implications: a population-based prevalence study. *Journal of Intellectual Disability Research*, 52, 287-298.
- 浜口弘(2007). 肥満と生活習慣病. 大野耕策,平山義人,松石豊次郎(編),知的障害者の健康管理マニュアル 心身ともに健康な成長・加齢のために(pp. 104-114). 東京:診断と治療社.
- 川名はつ子, 吉宇田和泉(2014). 知的障害者の居住形態のちがいによる肥満の現状と課題. 日本保健福祉学会 誌, 20(2), 31-39.
- 木下康仁(2015). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践―質的研究への誘い. 東京:弘文堂.
- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部(2013). 平成 23 年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)結果.
- 増田理恵,田高悦子,渡部節子,大重賢治(2012).地域で生活する成人知的障害者の肥満の実態とその要因. 日本公衆衛生雑誌,59(8),557-565.
- 内閣府(2015a). 平成 27 年版障害者白書. (pp. 33-37). 東京:勝美印刷.
- 社団法人日本栄養士会全国福祉栄養士協議会(2010). 平成 21 年度障害者保健福祉推進事業等(障害者自立支援調査研究プロジェクト) 地域における障害者の栄養・健康状態の実態及び意識・ニーズ調査研究事業報告書(pp. 3-122). 東京:社団法人日本栄養士会全国福祉栄養士協議会.

田辺里枝子, 曽我部夏子, 祓川摩有, 小林隆一, 八代美陽子, 高橋馨, 五関-曽根正江(2012). 特別支援学校の児童・生徒の食生活の特徴と体格との関連について. 小児保健研究, 71(4), 582-590.

<以下★項目それぞれの予定または進捗状況を提示>

- ★指導教員による研究指導の回数と時期
 - 主指導教員1人による指導 1~2か月に1回、M1の5月~
 - 主指導教員と副指導教員の2人一緒の指導 1~2か月に1回、M1の8月~
- ★研究計画書提出・発表の義務の有無
 - M1 の 1 月に研究計画発表会、引き続き研究計画書の提出、研究計画審査、倫理審査があります。全て義務です。
- ★ゼミ発表や中間発表の回数と時期
 - 大学院のゼミ生は前期課程後期課程含め、私 1 人ですので、指導教員による研究指導の回数と時期と同じです。
- ★研究会や勉強会での発表の回数と時期
 - M-GTA 研究会のみです。平成 29 年 1 月より参加させていただいています。
- ★外部指導教員の活用の有無(ある場合は回数・時期) 大学院の質的研究法の授業で、岡山大学の秋元典子先生による M-GTA についての授業が 1 日(3コマ)、M1の6月にありました。
- ★執筆開始の時期(目次、序論、方法、結果、考察、結論、文献リスト等) 研究計画書はできています。結果以降は、M2の10月から執筆予定です。

会場からのコメント・質疑応答の概要

訂正

- ·発表資料 p.1 分析対象者 → 調査協力者
- ・<不憫さ>の概念名 → <不憫さと離れ難さ>

データの収集方法

・母親と子供の参加観察はデータに対してどんな影響があったか? → 参加観察した内容が データにそのまま使われることはなかったが、母親の語りが想像できて理解しやすかった。

分析焦点者

- ・肥満を思っていない母親もいたのでは? → BMI30 以上をリクルートしており、全員子供の肥満は認識していた。 → 分析焦点者に入れるとよいのでは?
- 研究する人間の立場は? → 知的障害者の通所施設の看護師で、2名はうちの施設の方で他は他の施設の方

ストーリーライン

・最後の段落、人数は入れない。「減量試行錯誤を続けている母親は、悪影響の認知の意識が強い。」

結果図

- ・結果の応用者が見てわかる概念名にする。母親がこの結果図を見て、「自分の語っていないこと もあるが、だいたいわかる」には、概念名が難しくわかりにくい。
- ・<不憫さ>はここで出てくるのか? もっと始めからではないのか? → データからは、最初は 不憫と感じることさえできない「訳が分からない」「必死な」感じ。
- ・<自閉症による規則的食生活の環境調整>は肥満にネガティブな影響なのに、肯定的に聞こえてしまう。
- ・<肥満常態化感覚>はあきらめか? → 肥満の日常的光景化。太っていて当たり前、見慣れた風景。肥満が当たり前の感覚。

研究の意義

・肥満だと何が問題なのか? 肥満を「悪」として分析しているとよくないのでは? → 体重コントロールの必要性が浸透しているものとしてチラシを作製している。チラシには肥満ではなく、体型の変化とし、一般に体型は健康のバロメーターになっているという前提にした。

介入

・結果図からどう介入したらよいかわかるか? → 減量試行錯誤、規則的食生活の環境調整、減量支援意欲の芽生えの部分と考える。

発表会を終えて(感想)

今回はこのような貴重な発表の機会をいただき本当に感謝しています。研究会の先生方には大変お世話になりました。SV の小嶋章吾先生には、お忙しいにもかかわらず、電話、メール、当日はお会いして、何度も大変丁寧なご指導をいただきました。中間発表の資料に記載するように決められていた内容は、書いてみて改めて意識したというのが本当の所で、本来は、これらの内容をもっと意識して、一貫性があるように、分析焦点者や分析テーマを絞り込んで、分析を進めていかなければいけないのだということが、今回の発表準備から、発表会での皆様からのご指摘や、ご指摘をさらにかみ砕いての小嶋先生からの SV で、とてもよくわかりました。自分が知りたいことは何か?エネルギーを使って検討して進めていきたいと思っております。フロアからの貴重なご発言をたくさんありがとうございました。また、たくさんの方から回収資料にご指摘やご意見をいただき、とても驚きました。全て読ませていただきました。本当にありがとうございました。

【SV コメント】

小嶋 章吾(国際医療福祉大学)

先行研究の乏しい研究テーマであり、さらに母親による児の「減量試行錯誤」にも関わらず、コア概念とされている母親の「肥満常態化感覚」になりがちだという発表者の経験知をもとに、そのプロセスを解明したいという強い研究関心に裏付けられた、M-GTAが最適と思われる大変興味深い

研究でした。

既に修士論文として完成間近の研究発表であっため、スーパービジョンの限られた期間、理論 的飽和化に向かて、分析テーマ、分析焦点者、現象特性、概念及びカテゴリー生成といった点に ついて、報告者の問題意識に依拠しながら再検討の機会としました。

発表者の関心は、母親による児の「食事摂取特異性に対する困惑」から始まる長期に及ぶプロセスの全容に及んでいたため、発表時のような分析テーマとなっていましたが、スーパービジョンにおいては、分析テーマを前述のような「肥満の認知」や「減量試行錯誤」が「肥満常態化感覚」に変容するプロセスに焦点化させてみるのも、より研究関心の解明に適うのではないかという議論もしてきました。この点、修士論文として完結させた後の論文投稿の際にそのような分析テーマの設定による分析も期待されます。

スーパービジョンの守備範囲外ではありますが、発表者は「肥満常態化感覚」にある当該母子に関わる専門職による適切な支援が必ずしも提供できていないとの実践知を有しておられることから、分析焦点者を専門職とした発展的な研究テーマとして期待されるのではないかと申し添えておきました。

発表終了後、発表者からうかがったエピソードですが、フロアから肥満の容認を良しとしてもよいのではないかといった指摘について、そのような発想がなかったと仰っていました。もとより母子保健の立場からは、肥満予防・肥満対策が優先される課題であるとはいえ、修士論文提出を間近にひかえた発表者にとって、口頭試問のシミュレーションとも言える学際的な意見交換ができた貴重機会となったものと思います。

【成果報告】

谷田 悦男(星槎大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 修士課程修了)

Etsuo TANITA: Course of Education, Graduate school of Education, Seisa University.

埼玉県 X 市における学校と放課後等デイサービス事業所との連携の現状と課題 ──両者の「壁」を 越えて多様な子どもたちの育ちと学びを保障する地域を創るために──

Research on Cooperation between Schools and After—School Day Service Centers in X City, Saitama Prefecture: To create Community which can ensure Learning and Growth for diverse Children over their "Wall".

1. 問題意識の芽生え

<筆者の立ち位置>

埼玉県X市(人口約34万人)を学区とする県立特別支援学校の教員。

- ・ 担任を持たない特別支援教育コーディネーター ⇒地域の通常の小中学校、高校、幼稚園・ 保育園等の支援、教育と福祉・医療等との連携を担う(2008 年度~)。
- ・ X 市自立支援協議会の委員(2009 年度~)、副会長(2011 年度~)⇒自立支援協議会は障害者総合支援法に基づく障害児・者支援機関相互のネットワーク形成を役割とする組織。
- 学校現場に軸足をおきながら、教育と福祉等とのはざまで仕事をしてきた。

<社会的背景>

- ・ 学校教育法等改正による特別支援教育(2007)、児童福祉法改正による「障害児支援の強化」 施策(2012)⇒いずれも子ども支援にあたっての多職種連携を重視
- ・ 一方で、「(保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の)多くの関係者の連携体制づくりは 重要である一方、極めて困難」(厚生労働省,2014)
- ・ 放課後等デイサービス(以下、放デイと略す)→改正児童福祉法(2012)に位置づけられた学 齢期の障害のある子どもに対象を特化し、教育・訓練的な内容を含む福祉サービス:「子ども に必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、学校で作成される個別の教育支援 計画等と放課後等デイサービス計画を連携させる等により、学校との連携を積極的に図ること が求められている」(厚生労働省, 2015a)→放デイには障害児福祉サービスの中でも、特に学 校教育との連携が制度上、要請されている。
- 放デイ事業所数と利用者数の急増
- ・ 全国(事業所数:2012年2,589箇所 ⇒2015年5,444箇所、利用者数:2012年41,955人 ⇒ 2015年124,001人)、X市(事象所数:2012年2箇所 ⇒2015年28箇所、利用者数:2012年56人 ⇒2015年337人)
- ・ 特別支援教育対象の子どもの相当数が、すでに学校と放デイの双方で教育・訓練的支援を 受けており、学校と放デイ事業所との連携体制の改善は喫緊の課題である。

2. 専門分野の先行研究との重なりと差異 (問題意識の明確化)

- <先行研究より一放デイ以前の障害児放課後活動及び発足直後の放デイ事業所職員対象の質的研究—>
- ・ 伊藤ら(2014): 旧制度の1事業所職員のみを対象とした「経験と思い」に関するインタビュー調査。学校側との「理想的な関わり」として「一堂に会しての支援会議」、「ケアマネジメントの視点」、「情報を蓄積していくこと」が挙がるものの、具体的な展望が見いだせないとする。
- ・ 吉野(2014): 放デイ発足直後の 2 事業所職員を対象とした、学校教員との関係性形成に関するインタビュー調査。「模索期」、「発展期」を経て保護者も含めた関係性ができる「充実期」へと変化することを提起する。

<先行研究より ―教育と福祉の連携の課題―>

・ 特別支援教育の「個別の教育支援計画」、障害児福祉の「障害児支援利用計画」という二重 のトータルプランに象徴される、教育と福祉の分断状況の存在。(加瀬 (2006, 2014))「(これら の計画書が)連携・協働の無い中で作成された場合、保護者・本人にとっては『なぜ、同じような内容の支援計画を学校でもつくり、地域の相談支援事業所でも作成しなければ鳴らないのか』という『個別の支援計画』の制度的乱立を容易に導いてしまいかねない」(加瀬, 2014)

・ 学校教員にとっての連携は、第一義的には学校生活への不適応への対応策。子ども本人の 育ちの保障という連携の目的を再認識する必要あり。(古井, 2011)

<本研究の課題>

- ・ 先行研究は、放デイ以前の障害児放課後活動あるいは放デイ制度発足直後を扱ったものである。 ⇒本研究の意義は制度発足から 4 年余りが経過した段階における、学校と放デイとの連携の現状と課題を捉えなおすことにもあると考えた。
- ・ 質的先行研究では、連携に関する制度、仕組みとの関連が描かれていない。 ⇒「障害児支援の強化」施策において「障害児支援利用計画」「サービス担当者会議」、「障害児相談支援」などの新たな制度的提起も、調査項目及び分析視点に組み込むものとした。

<当初の研究計画(2015年10月)より>

- ・ 埼玉県 X 市を学区とする学校※、放課後等デイサービスをフィールドとして設定し、次の 2 点を明らかにする。①学校と放課後等デイサービス事業所との連携・協働の実態と関係者・関係機関のニーズ。②モデル事例により検証した両機関の機能的な連携・協働の具体的方策。以上をふまえ、通常の学校も含めた学校と福祉等の専門機関との機能的な連携に関する地域モデルを具体的に提起することを目指す。
 - ※ 本研究における学校に関わるデータは、X 市を学区とする特別支援学校及び小中学 校特別支援学級設置校に限定されている。

一学校※について(補足)一

- ・ インタビュー調査の対象となった放デイの利用者は、調査実施時点では特別支援学校と小中学校特別支援学級在籍者のみである。したがって、今回の調査研究結果に関しては、学校とは特別支援学校と小中学校特別支援学級設置校に限定される。
- ・ 特別支援教育の対象者は障害者手帳所持者に限定されず、「知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである(文部科学省, 2007)」。文科省の全国実態調査によると、小中学校の通常の学級に在籍するこのような子どもたちの割合は約6.5%であるという(文部科学省, 2012)。
- ・ 放デイ等の障害児通所支援を利用するための「受給者証」は、障害者手帳の有無とは別に発行される。
- ・ 2015 年度末に X 市 28 箇所であった放デイは、2017 年 7 月には 31 箇所となり、障害者手帳を所持しない、 通常学級在籍の子どもたちを主たる対象とする事業所、あるいは、そのような子どもたち新たに受け入れる 事業所も生じている。
- ・ 研究の方法:①については X 市内の放課後等デイサービス事業所及び利用者、関係機関を

対象とした実態及びニーズに関する調査を実施する。②については学校と放課後等デイサービス事業所との連携・協働に関するモデルケース研究を実施する。⇒当初は質問紙調査により連携の概要を把握したのちに、事例研究を実施することを考えていた。

- ・ 質問紙調査より、学校に比較して連携に対する一群の放デイの存在がうかがえた(表 1)。
- ・ まずは連携への意識が高い放デイの関係者が、連携のために何をしているのか等について、 当事者の動機などの質的なレベルも含め把握し、理論的な枠組みを得る必要があるのではな いかと考えた。
- ・ 上記のことが、X 市における学校と放デイとの連携の現状と課題をより深く把握し、機能し得る 連携モデルを構築する上でも有効であると判断した。そこで<u>研究目的の②を次のように再設</u> 定した。
- ・ <u>放デイ事業所の関係者は、学校との連携をどのような動機で、具体的に何をして進めている</u> のかを明らかにする。

3. 方法論(M-GTA)決定の契機(問題意識の明確化)

<方法論として M-GTA が適した研究とは>一木下(2007, p.66)に即して一

- ① 健康問題や生活問題などに関わるヒューマン・サービス領域などの実践的な領域であること ⇒研究対象としているのは、障害をもつ子どもの支援に関わるヒューマン・サービス領域である。
- ② 対人的な直接的やり取り、すなわち社会的相互作用を対象としていること ⇒研究対象は、 「放デイ関係者」と学校教員等との社会的相互作用に関わるものである。
- ③ 研究結果が現実的な問題の解決や改善に向けて実践的に活用されることが期待されている こと ⇒<u>多職種連携の改善は特別支援教育と障害児福祉双方の今日的課題であり、放デイと</u> 学校との情報共有プロセスの解明は、これに応用することが期待できる。
- ④ 研究対象自体がプロセス的特性をもっていること ⇒ 「放デイ関係者」(後述)と学校教員等との情報共有は、情報共有の必要性を認識し行動に移す側からの働きかけという起点があり、相互作用において双方に変化をもたらす点で、プロセス性をもつ。

<他の分析方法による検討>

- ・ 事例研究: 当初は質問紙調査の後、事例研究を実施する予定であった。 質問紙調査から X 市内には学校との連携への志向性が高い一群の放デイがあることが示唆され、個別事例ではなく、これらをまとめて対象として扱いたいと考え、事例研究から M-GTA に切り替えた。
- ・ TEA(Trajectory Equifinality Approach 複線径路・等至性アプローチ):時間を捨象せずに個人の変容を社会との関係でとらえ記述しようとする文化心理学の方法論。プロセス性を描き出す手法であるが、焦点は個人におかれ、対象者を複数にした場合に表れるのは、多様性や類型性であるとされる(安田・サトウ, 2012)。そのため、共通属性を持つ一群の対象者を扱いたい本研究には適さないと判断した。

4. 分析テーマの設定

・ 当初、設定した分析テーマは次のものである。⇒「放デイの視点からの学校との連携プロセス の研究」(2016 年 7 月 4 日。3 人目の逐語禄を作成した直後)

5. 分析焦点者の設定

・ 当初、以下を分析焦点者として設定した。⇒「放デイ管理者あるいは児童発達管理責任者等の、放デイにおいて学校との連携を担う人」(2016 年 7 月 4 日。3 人目の逐語禄を作成した直後)

6. データ範囲の方法論的限定

<研究協力者の条件>

- ・ 「放課後等デイサービス等について、行われている支援の質に大きな開きがあるのではないかという意見も出されている」(厚生労働省,2014a)⇒これをふまえ、インタビュー調査は質問紙調査に回答があった事業所と同様に学校との連携志向の高い放デイ事業所の関係者(※)を対象とすることとした。
- ・ ※データには、放デイ職員とともに、放デイをも運営する2つの相談支援事業所に属する相談 支援専門員のものも加えた。
- · 分析結果として提示するグラウンデッド・セオリーの適用範囲をここに限定する。

< 放デイと同一法人に所属する相談支援専門員をも対象者とした理由>

- ・ 相談支援専門員は、放デイ利用にあたっての必須要件である「障害児相談支援」を担当し、 サービス担当者会議ではコーディネーター役を果たすなど、学校と放デイとの連携において 重要な役割を果たす。
- この2人は系列の放デイの職員、利用者である子ども、保護者と日常的に接している。
- ・ X 市内の障害児相談支援が可能な相談支援事業所は 6 箇所だが、障害児相談支援件数全体の 6 割以上を、この 2 名が担当する。
- ・ X 市における、これらの放デイ職員および相談支援専門員を本研究における「放デイ関係者」 と定義する。

7. 現象特性の検討

- ・ 「ある職能集団が、自分たちとは異なる価値体系を持つ他の職能集団との間に共通の達成目標があることを想定し、その目的達成のために当該の集団に働きかける際の人、モノ、情報の動きの特性。」(2016年7月29日:7人分のインタビュー修了、逐語禄完成直後)
- ・ 抽象度を下げれば、次のようにもなると考えた。⇒「子ども支援のために、学校外の機関が学校に働きかける際の人、モノ、情報のうごきの特性。」

8. 対象者へのアクセスとデータ収集の展開

<対象者へのアクセス>

- ・ 質問紙調査の回答用紙に事業所名の記載があった事業所職員に研究協力を依頼する。
- ・ X 市自立支援協議会こども部会にオブザーバー参加する放デイ職員に研究協力を依頼する。
- ・ 放デイと同一法人が運営する相談支援事業所2カ所の相談支援専門員2名にも、研究協力 を依頼する。

<研究協力者>

- 研究協力者は右の7名である。
- Y さん、Z さんはいずれも研究協力が得られた放デイと同一の法人に所属。
- ・ 全員、質問紙調査に回答があった放デ イないし同一法人に所属。

<データ収集の展開>

データ収集時期:2016年6月17日~7 月21日。

研究協力者	研究協力者属性
Αさん	放デイ職員(管理者)・女性
Bさん	放デイ職員(管理者)・女性
Cさん	放デイ職員(管理者)・女性
Dさん	放デイ職員(管理者)・男性
Eさん	放デイ職員(管理者)・男性
Yさん	相談支援専門員·女性
Zさん	相談支援専門員·男性

- ・ 面接場所は研究協力者の希望をふまえ、全員について勤務先の事業所を使用。
- ・ インタビューガイド(表 2 及び表 3)を事前に電子メールで送付し、これに記載された内容から インタビューを始めたが、この内容にこだわらずに学校との情報共有、連携に関わる事柄を自 由に語れるようにした。
- 1人当たりの面接時間は50分から90分程度。
- ・ 研究協力者の許可の上、IC レコーダーにより録音。

<収集データの概要>

・ 発話の全てについて逐語記録を作成。逐語禄データは、ひとり平均14,630字。

9. 初期の分析ワークシート作成とバリエーションの選択

<概念生成において心がけたこと>(2016年7月30日~)

- ・ 最も語りが充実しているデータから分析を開始。
- · 分析テーマに即してヴァリエーションを選択。
- 概念はヴァリエーションの言い換えではなく、分析テーマに即して「何を意味するのか」を考え、 これを定義とする。
- ・ 同一概念に他のヴァリエーションを加える判断は、類似性ではなく定義に照らして。
- ・ 概念の命名は分析焦点者の視点から。(結果は必ずしもうまくはいっていない)

10. 分析テーマの修正/データ範囲の確認

・ 完成した逐語禄を数度にわたり読み通し、インタビューデータの多くで語られた放デイ・「学校」 間の子どもに関する情報共有に着目し、これを分析テーマを次のように修正した。(2016 年 7

- 月 31 日)⇒「『放デイ関係者』が、子どもに関する情報を学校と共有していくプロセスの研究」
- ・ 分析テーマを修正すると同時に、分析焦点者も次のように修正した。(2016 年 7 月 31 日)⇒「本研究において定義する『放デイ関係者』、すなわち本研究の研究協力者である X 市の放デイ職員及び放デイと同一法人に所属する相談支援専門員」
- ・ 上記の相談支援専門員は学校との情報共有に関しては、放デイ職員と一体的な動きをしていると考えられる。従って学校との連携に関しては属性を共有するグループとみなせると判断した。⇒ただし、一部、相談支援専門員の動きに重点がおかれた概念が生成された。(カテゴリー【相談支援専門員のつなぎ】に含まれる概念)
- ・ 放デイの実態が地域により、さらに事業所ごとに多様であることが想定されるため、<u>データを分</u>析する視点をX市の学校との連携志向の高い放デイの関係者に限定した。

11. オープン化における困難・工夫

- ・ データに即さずに、既存の知識や制度に引き寄せた解釈になりがちであった。⇒当初、「非公式対面場面の情報共有」、「公式な情報共有の重視」、「公式情報共有ルートの未整備」などの概念(候補)を大量に作ってしまった(最初のデータだけで当初は18個)。
- ・ 8月13日のゼミの質的研究勉強会での、M-GTAによる論文執筆経験のある先輩の助言で、 分析焦点者の視点からデータを見直し、「分析焦点者ならば語るであろう平易な言葉は何か」 をふまえ、概念、定義を再考した(in-vivo 概念も使いながら)。⇒「これだけ『学校に迎えに 行ったときに、その日の様子を知りたい』っていう言葉が多いのだから、公式、非公式とかじゃ ない、迎えに行く人の視点で概念と定義を考えてみたらどうですか」

12. 現象特性の再検討

- ・ 分析結果が示す「流れ」、「動き」から「放デイ関係者」と学校の関係者の連携への「温度差」が 浮上し、これがカテゴリー【学校の壁】として言語化された。このことをふまえ、現象特性を次の ように修正した。
- ・ 「異なる価値体系をもつ集団が共通目標達成のために連携するにあたり、情報共有、連携の 必要性に関して当事者間に温度差があった場合、当初は連携に対して消極的であった側が、 自らにとっての有益性を実感した時に、温度差が縮まり連携が進展する。」(・・・「当たり前」と いえば「当たり前」であるが・・・。また分析焦点者ではなく、学校側からの言い方になってい る?)

13. 収束化への移行

- ・ 概念生成の当初より、概念と概念の関連性を考えた。気が付いたことを分析ワークシートの理 論的メモ欄に記入した。
- ・ 同時に「概念生成状況表」を作り、これに「比較分析」欄を設け、概念間の関連、概念の統合、 カテゴリー化、カテゴリー生成のヒントを記入した。分析作業にあてた8月は、ほぼ連日、「概

念生成状況表」を更新し、理論的メモノートに綴じ込んだ。(次のスライド)⇒短期間集中作業だったため?

- ・ 6つのカテゴリーのうち【学校とともに】、【保護者と近い】、【学校の壁】の3つは当初、概念として生成したものを概念名の持つ包括性、説明力の広さ等に着目し、カテゴリー化したものである。
- 概念生成状況表の例:2016 年8月18日

No.	概念	定義	比較分析
1	当初からの情報共有指向	開所当初から、放デイ関係者が学校との子ど	No.修正 2 に統合。(0816)
	(0808) (0816)	も情報共有を当然とみなし、これに踏み出そう	
		とすること。(0806)	
修 2	「その日の様子」を知りたい	その日の子どもの状態にあった活動を用意す	No.1、No.7を統合。(0816)
	(0818)	るためにも、学校送迎時に「その日の学校で	C に格上げ。C「その日の
		の様子」を教員と情報共有したいとする志向	様子を知りたい」(0818)
		性があるということ。(0816)	
修 3	「その日の様子」だけでは不	学校送迎時の教員との情報共有だけでは、	C「その日の様子を知りた
	十分(0816)	情報量の限界、教員による対応の違いなどに	い」(0816)
		より、不十分であること。(0816)	

<再検討事例>([]は概念)

- ・ 〔非公式対面場面の情報共有〕⇒〔「その日の様子」を知る〕、〔公式な情報共有の重視〕⇒〔学校の取り組みを知る〕
- ・ [高い通常学校の壁]→廃止。理由:今回の分析は「放デイ関係者が学校と情報共有を進めていくプロセス」についてであり、通常学校と特別支援学校との比較ではない。インタビュイーの範囲が X 市の「放デイ関係者」に限定されており、インタビュイーは筆者が特別支援学校の教員であることを知っている。通常の学校(特別支援学級設置校)と特別支援学校との比較においてインタビュイーが語る内容には、特別支援学校への肯定的なバイアスがかかる傾向があると思われる。

14. 結果図の作成(収束化における困難・工夫)

- ・ 複数の概念が生成され、カテゴリーが形成されはじめた当初より、フリーハンドで図示すること を始めた。
- プロセス性が表せるように、意識した。
- ・ カテゴリーが一通り形成された段階で、結果図を作成した。(9月3日)

15. ストーリーラインの作成と結果図の修正(収束化における困難・工夫)

・ 結果図を説明するものとして、ストーリーラインを作成。文章を作成しながら結果図を修正していった。

・ 10 月当初の研究発表会で示したもの(スライド)については、副査であり教育・福祉連携の専門家である加瀬進先生より、「わかりにくい。現場の人が見てわかるように、シンプルにすること」との助言を受け、修正し確定版とする。

16. 今後の研究の発展

<提起>

- (1)「障害児相談支援」や放デイ等の障害児福祉サービスの具体的な使い方に関する学校現場 への研修の実施。
- (2) 放デイの学校送迎時の、子ども情報共有のための簡便なチェックリストを作成と活用。
- ・ 以上については、市町村の福祉と教育の関係者が並列に位置付けられる「(自立支援)協議会」を活用する。

<現在の私自身の課題として>

・ 修士論文の M-GTA に関わる部分に絞った分析の見直しと、その結果、得られた精緻化された理論の現場への応用。

★指導教員による研究指導の回数と時期

・ ゼミは 2015 年 5 月~2016 年 10 月まで、ほぼ 2 週間に 1 回。 通信制のため、夜間、スカイプで実施。 M1 からほとんど全てが修士論文執筆のための、研究指導であった

★研究計画書提出・発表の義務の有無

・ 研究計画については「星槎大学研究倫理審査委員会」の審査を受け、承認される(インタ ビュー調査については2016年5月)。口頭及び文書にて研究目的、研究方法、研究協力者と して選定された理由、研究協力と撤回の自由等の倫理面に関する説明を行い同意を得る、結 果はすべて匿名とするなど、データの出所の特定を避けるための配慮を行う。

★ゼミ発表や中間発表の回数と時期

- ・ ゼミ発表:毎回のスカイプゼミで、それぞれが進捗状況の発表と、参考文献のテキスト批評発表を行う。
- ・ 3回の研究発表会参加が修論提出要件。第1回研究計画:2015年10月、第2回アウトライン:2016年4月、第3回中間発表:2016年10月の3回。これら3回の発表会及び2017年2月の修士論文審査会に向け、スカイプゼミでもスライドを用いて予行会を実施。

★外部指導教員の活用の有無

- ・ M-GTA については研究会の SV を受ける機会がなく、基本的には独学で試行錯誤したが、下 記の機会を活用できた。
- ・ 2017 年 3 月 27 日と8 月 13 日にゼミで質的研究法に関する勉強会がもたれた。3 月の勉強会で、M-GTA を活用した経験のある修了生から M-GTA を紹介された(これが M-GTA との出会い)。8 月の勉強会では、筆者自身の M-GTA による分析作業に即した助言をいただけた。
- 2017年8月20日・21日の第4回M-GTA合同研究会分析ワークショップに参加。概念生成、

収束化等の考え方、手順を「体感」することができた。

★執筆開始の時期

- 質問調査結果と分析:2016年3月
- インタビュー調査結果と分析:9月
- ・ 目次:9月~、問題の所在、研究の目的:10月~、総合考察、結論と提起、今後の課題、文献等 11月~、第1次稿完成:11月30日、修正作業:12月~、修士論文提出日:2017年1月15日、修士論文審査会:2月19日。加筆・訂正したものを提出:3月20日。

〈修士論文の引用文献(一部)〉

- 古井克憲.(2011). 小学校教員からみた特別支援教育における「連携」—アンケート自由記述データの質的分析から—, 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, pp.59-65.
- 伊藤功・安井友康(2014). 児童デイサービス職員が特別支援教育機関と連携する際に生じる課題―「経験と思い」 に関するインタビュー調査の質的分析から―、北海道特別支援教育研究、8(1)、pp.21-29.
- 加瀬進.(2006).「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」 チームアプローチの必要性―福祉分野からの提言 ―, 発達障害研究, 28(5), pp.344-352.
- 加瀬進.(2014). 近年の「個別の支援計画」をめぐる実践・研究・政策の動向と課題, 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 65(2), pp.157-164.
- 加藤淳.(2012). 放課後等デイサービスの到達と課題—本人支援、地域支援を中心に, さぽーと, 59(10), pp.17-19.
- 木下康仁、(1999)、グラウンデッド・セオリー・アプローチ 質的実証研究の再生、弘文堂、
- 木下康仁.(2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い, 弘文堂.
- 木下康仁.(2007). ライブ講義 M-GTA 実戦的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて, 弘文堂.
- 厚生労働省.(2013). 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項に規定 する協議会設置要綱
 - 〈http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/485151_3513820_misc.pdf〉(2016.11.26 閲覧).
- 厚生労働省.(2014). 今後の障害児支援の在り方について(報告書)~「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか~
 - http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshouta ntou/0000052619.pdf (2016. 10. 22 閲覧).
- 厚生労働省.(2015a). 放課後等デイサービスガイドライン
 - http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf (2016. 10. 22 閲覧).
- 厚生労働省.(2015b). 平成26年 社会福祉施設等調査の概況.
- 厚生労働省.(2016). 平成27年 社会福祉施設等調査の概況
 - http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/15/dl/gaikyo.pdf (2016. 11.1 閲覧).

- 厚生労働省・文部科学省.(2012). 児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について.
 - 〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1322204.htm〉(2016.12.25 閲覧).
- 文部科学省.(2007). 特別支援教育の推進について (通知).
 - http://www.mext.go.jp/b menu/hakusho/nc/07050101/001.pdf (2016. 11. 2 閲覧).
- 文部科学省.(2012). 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告).
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2012/07/24/1323
 733_8.pdf > (2016. 11. 3 閲覧).
- 文部科学省.(2013). 教育支援資料~障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実~.
 - http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250.htm (2016, 11, 12 閲覧).
- 中村尚子・村岡真治.(2013). 障害のある子どもの放課後活動制度化の運動と放課後等デイサービスの課題, 障害者問題研究, 41(2), pp.99-106.
- 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会.(2010). 障害のある子どもの放課後活動制度化に向けて一全国アンケート調査から一.
- 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会. (2014). 放課後等デイサービスの現在~全国アンケート調査から~.
- 田畑寿明.(2012). 障害児支援利用計画が創る一人ひとりの未来―ライフステージを見通した相談支援の始まり―, さぽーと, 59(7), pp.23-25.
- 山本佳代子.(2015). 障害のある子どもの放課後活動における制度化の展開,西南女学院大学紀要,19,pp.79-88.
- 吉野直子.(2014). 学校・家庭・デイサービス間の信頼関係の構築—放課後等デイサービスのスタッフの視点を中心に—, 学校臨床心理学研究, 12, pp.35-50.

〈今回の発表資料に関する引用文献〉

文部科学省(2012) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に 関する調査結果について,

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01. pdf(2017,7,25 閲覧).

安田裕子・サトウタツヤ、(2012). TEM 入門編一丁寧に、そして、気楽に(楽に雑にはダメ),安田裕子・サトウタツヤ, TEM でわかる人生の経路 質的研究の新展開,誠信書房,pp.1-48.

表 1	学校と放課後等ディ	イサービス事業所との連携の必	4要性

	回答選択肢	学校	放デイ
		n=15	n=10
(A) 保護者の同意の上で、放デイ事業所の「個	とても必要である	1	5
別の支援計画」(「学校の個別の教育支援計画」	必要である	6	5
や「個別の指導計画」)を入手・利用する	どちらともいえない・わからない	4	0
	あまり必要でない	4	0

	必要ない	0	0
(B) 学校の行事や授業参観などに放デイ事業所	とても必要である	6	4
関係者が参加する	必要である	4	6
	どちらともいえない・わからない	5	0
	あまり必要でない	0	0
	必要ない	0	0
(C) 介助方法、声かけの方法、パニック時の対	とても必要である	3	7
応方法など、日常的な配慮について情報共有す	必要である	11	3
る	どちらともいえない・わからない	1	0
	あまり必要でない	0	0
	必要ない	0	0
(D) 障害児福祉サービス担当者会議へ学校関	とても必要である	1	6
係者が参加する。または放デイ事業所(学校)との	必要である	5	3
連絡会議を開催する	どちらともいえない・わからない	3	0
	あまり必要でない	5	1
	必要ない	1	0
(E) 年間計画や行事予定等を交換したり、子ども	とても必要である	7	7
の下校時間を確認する	必要である	6	3
	どちらともいえない・わからない	0	0
	あまり必要でない	0	0
	必要ない	2	0
(F) 送迎時間と送迎車の確認、送迎担当者の身	とても必要である	7	6
分証明書の提示など、送迎時のルールに関して、	必要である	7	4
放デイ事業所(学校)と確認しあう	どちらともいえない・わからない	0	0
	あまり必要でない	1	0
	必要ない	0	0
(G) 下校時のトラブルや子どもの病気・事故の際	とても必要である	6	7
の連絡体制に関して確認しあう	必要である	5	3
	どちらともいえない・わからない	2	0
	あまり必要でない	2	0
	必要ない	0	0
(H) 保護者の同意の上で、医療的ケアの情報・	とても必要である	2	6
気になることがあった場合の情報等を、連絡ノート	必要である	5	4
等によって放課後デイ事業所(学校)と共有する	どちらともいえない・わからない	4	0
	あまり必要でない	3	0
	必要ない	1	0

表2 インタビューガイド(放課後等デイサービス職員用)

- 1. 学校での子どもの様子、学校での指導についての情報を得ようとされたのは、いつですか。
 - ➤ どんなきっかけで、学校での様子や学校での指導についての情報を得よう(あるいは「必要」)と思われたのですか。
 - そのために、何をされましたか。
 - その結果はいかがでしたか。
 - ▶ その後、学校の情報を得ることについて、どんな変化がありましたか。
- 2. 学校から得たいのは、どんな情報ですか。学校に何を聞きたいですか。

- 3. 今、学校での子どもの様子、学校での指導についての情報はどのように得られていますか。具体的な例で 教えてください。
- 4. 学校での子どもの様子、学校での指導についての情報は、放デイではどのように使っていますか。
- 5. 放デイから学校に提供している子どもの支援に関する情報はありますか。
 - ▶ それは何で、どのように提供していますか。
 - ▶ 学校には、放デイについての何をお伝えしたいですか。
 - ▶ 学校で、放デイからの情報を利用しているという事例がありますか。あれば、それを教えてください。
- 学校を交えたサービス担当者会議は、いつ始まりましたか。いま、どんな手順で実施していますか。
- 7. 放デイは日々の実践で何を大事にしていますか。
 - ▶ 放デイの日々の実践で、また支援計画をつくる上で何を大切にしていますか。そのために「いつ、何を」していますか。
 - 放デイを始められたのは「いつ」、「どんなきっかけ」があったからですか
- 8. 学校との連携、情報交換に関して、その他、何でもお話しください。

表 3 インタビューガイド(相談支援専門員用)

- 1. 放デイと学校との情報共有・連携をすすめるにあたり、学校での指導についての情報を得ようとされたのは、いつですか。
 - ▶ どんなきっかけで、学校での様子や学校での指導についての情報を得よう(あるいは「必要」)と思われたのですか。
 - そのために、何をされましたか。
 - その結果はいかがでしたか。
 - ▶ その後、学校の情報を得ることについて、どんな変化がありましたか。
- 2. 学校から得たいのは、どんな情報ですか。学校に何を聞きたいですか。
- 3. 今、学校での子どもの様子、学校での指導についての情報はどのように得られていますか。 具体的な例で 教えてください。
- 4. 学校での子どもの様子、学校での指導についての情報を、放デイと学校との連携をすすめるにあたり、どのように使っていますか。
- 5. 放デイと学校との連携をすすめるにあたり、相談支援専門員から学校に提供している情報はありますか。
 - ▶ それは何で、どのように提供していますか。
 - ▶ 学校には、放デイについての何をお伝えしたいですか。
 - ▶ 学校で、放デイからの情報を利用しているという事例がありますか。あれば、それを教えてください。
- 6. 学校を交えたサービス担当者会議は、いつ始まりましたか。いま、どんな手順で実施していますか。
- 7. 相談支援の業務をすすめるにあたり、何を大事にしていますか。
 - ▶ サービス等利用計画(障害児支援利用計画)をつくる上で何を大切にしていますか。そのために「い

- つ、何を」していますか。
- ▶ 相談支援専門員を始められたのは「いつ」、「どんなきっかけ」があったからですか。
- 8. 学校との連携、情報交換に関して、その他、何でもお話しください。

表4 分析ワークシートの例

概念	一貫した支援
定義	放デイにおける支援を、学校生活と矛盾がないように、学校と適切な役割分担をし、効果
	的に実施すること。
ヴァリエーション	あとはまあ、学校でどんなことをやっているかとかっていうのも、うちの支援計画でも組み
(具体例)	立てやすかったりするので。学校では靴は履けてるけど、こっちでは履けてないって子もい
	るので、そのやり方だったりっていうのもあると、こっちで今度、お散歩行くときとかに、そうい
	うのを活用できたりとかもするので、そういった部分の細かい指導とかも実際、あったらいい
	なと思うので。(B さん, p.4)
	―Bさんの発言にみられる他のヴァリエーションは省略。
	もう一つすすめようと思っているのは他事業所とダブルで使っていらしゃる方もいらっしゃ
	るので、他事業所の情報も、もしいただけたら、それを比較してどうこうというんじゃなくっ
	て、参考に、 <u>どこどこで過ごす姿、学校で過ごす姿、K(放デイ事業所名)で過ごす姿って</u>
	割と違ったりするので、まあそこをこう、本当はサービス担当者会議を開いてやりたいんだけ
	れど、なかなかままならないので、それが。そこに持っていく手前の所で、まあ、情報共有で
	きたらいいかなとは思っています。(C さん, p.3)
	一以下、省略。データ全体で <u>6人分21例の「具体例」</u> あり。
理論的メモ	・ 対極例として「学校とは別立ての支援プログラムを実施」が考えられるが、今回のデー
	タからは、これは確認できない。
	・ 〔一貫した支援〕を実施するために、〔「その日の様子」を知る〕のであり、〔学校の取り
	組みを知る〕のであろう。この双方の概念への方向性が強く示唆される。
	・ 〔学校に学ぶ〕とともに、なぜ放デイ関係者は【学校とともに】あろうとするのかを支える
	「概念」の一つ。

表5「カテゴリー」、「概念」一覧

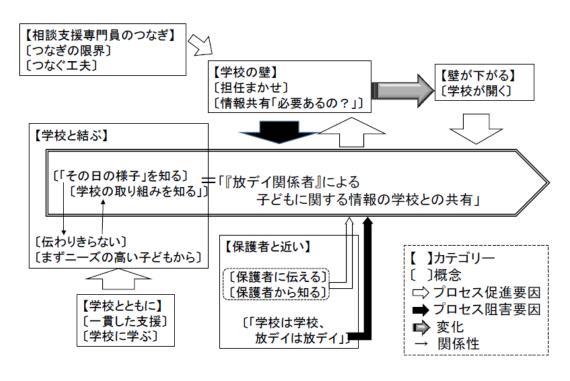
【学校とともに】		
概念	定義	具体例の一部
〔一貫した支援〕	放デイにおける支援を、学校生活と矛盾	学校ではこのやり方、ここではこのやり方、
	がないように、学校と適切な役割分担を	家ではこのやり方って全部、なっちゃうと子
	し、効果的に実施すること。	どもたちも混乱すると思うので、できてるも
		のに関しては統一したほうが子どもたちも

		いいかもと思いますし。 (B さん)
[学校に学ぶ]	学校での取り組みに学び、放デイでの子 ども対応に活用したいということ。	学校での様子っていうのも気になっていたので、学校公開がすごいいいきっかけに・・・。なので、毎回、参加させていただいているんですけど、そういったところで学校での授業、どういった感じで行っているのかなというのを・・・。「落ち着いて過ごしているとことかは、どういうことをやっているのかな」っていうのを、すごい、見学させていただいています。(Eさん)
【学校と結ぶ】	1. 76	
概念	定義	具体例の一部
[「その日の様子」を知る]	その日の子どもの状態にあった活動を用意するためにも、学校送迎時に「その日の学校での様子」を教員と情報共有すること。	その日の放デイに関しては、その日の一日の状態で、そのままの流れで良くもなれば悪くもなる時ももちろんあるので、そういった日々の特変は必ず聞きたいなって思う部分は、はい、あります。(Bさん)
[学校の取り組みを知る]	放デイ、学校関係者双方が参加する「サービス担当者会議」、学校の指導計画の共有、学校公開など、学校の授業や行事等の取り組みを知る機会を設けるということ。	学校の通知表って言われる指導計画、あれも見せていただいたり、「いいですか」っていうことを必ず面談の最後に質問で加えて確認を取ったら、一(略)ーほぼ、コピーとらせていただけるようになったんです。それで、ええと、学校の先生にも、「ちょっとこういうとこ、何とかって書いてあったんだけど、実態、どうでした」なんていって、書いてあることとズレがあることもあるんですね。なので、先生ともなんか、積極的に話せるようになったっていうか、あの、「やはりあそこはこうですかね」なんて排泄のことであったりとか、食後のことであったりとか、それを軸に話が広がるというか。(Cさん)
[伝わりきらない]	学校送迎時の「その日の様子」の情報共有だけでは、情報量の限界、教員による対応の違いなどにより必要な情報の共有が不十分な場合もあるということ。	問題行動があるから、学校側でそういうその教育っていうか、「しないでください」っていう情報があれば、多分、やらないと思うんですけど、その情報を伝える場所もないので、それで送迎の時にちょっと話しても、多分、「ああ、そうなんですか」みたいな感じになっちゃう。(Dさん)
〔まずニーズの高い 子どもから〕	本来は全員について実施すべき学校と の情報共有ではあるが、まず困難・ニー ズの高い子どもから実施するということ。	大変なケース以外でね、ちゃんと全部の子が(サービス担当者会議が)できるのが理想だというけれども、やはり優先順位の、緊急度の高い子からってなってくのはしょうがないかなって。(Aさん)
【保護者と近い】		
概念	定義	具体例の一部
〔保護者に伝える〕	学校と放デイ双方を含めた「その日の様子」を、毎日、対面する保護者に伝えること。	学校からは何も言われてないんだけれど、 今日、すごい泣いて帰ってきたよね、と か。っていう時があったんで、本当にこんな に泣いているのに何もなかったのかなって

		T =
		思うときも、もちろんあるので、そういう時に
		はお母さんには一報は。(Bさん)
[保護者から知る]	保護者の言葉で、学校での「その日の様	情報源は御家族というか、お母様がメイン
	子」や取り組みを知ること。	になっていますね。直接、学校さんに全
		部、聞けていないというのが現状でして。
		(Z さん)
〔「学校は学校、放デ	放デイと学校とが情報共有することの意	でもお母さんたちも、ひいちゃう。「こういう
イは放デイロ	義が、保護者に浸透しきれておらず、学	会議をやりますよ」っていうと。「こんな大事
	校を交えた「サービス担当者会議」や学	になっちゃって」っていう所で、開くっていう
	校の指導計画の共有などを「おおげさな	のはなんか・・・。なんか、がむしゃらに開
	こと」とマイナスイメージでとらえる保護者	くっていうのも、どうなのかなっていう、とこ
	もいること。	ろはありますよね。「ああ、こんな大ごと、う
	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	ちの子に!、こんな大ごとにしなくても」っ
		<u> </u>
「学校の時】		ていうことになっちゃう・・・。(Yさん)
【学校の壁】	بالم خام	
概念	定義	具体例の一部
〔担任まかせ〕	学校送迎時の情報共有をはじめ、放デ	今年の先生は話してくれるなっていうのも
	イとの連携が担任など担当教員まかせで	あったりとかしますし、支援級とかで例えば
	あり、学校としての組織的な対応ではな	ですけど、去年の先生は何にも話してくれ
	いこと。	なかったなあという先生もいれば、今年の
		担任の先生は話してくれるなとかというのも
		もちろん、ありますし、先生によって違うっ
		ていうのが、あれなのかなと思います。(B
		さん)
〔情報共有「必要ある	学校側に放デイと学校とが情報共有する	自分が何度言っても、(サービス担当者会
の?」〕	ことの意義が、浸透しきれておらず送迎	議は)「絶対やりたくない」って。「学校では
	時の情報共有や「サービス担当者会議」	何の問題もないんだから」って。でも、問題
	の実施などについて、放デイ側と学校側	がないっていう、「何が問題がないんだろ
	の温度差があること。	う」って。ずーっと学校でも家庭でも、ずっ
		と荒れてる状態なので、変化がわからない
		んです。ここに来ている時だけが、すごい
		落ち着いている状態なので。それがその
		子のいい状態であるので、その情報を知ら
		ないだけなので、それを知ることによって
		変わることもあるかもしれないのに、「や
		だ」っていうことで。(Dさん)
【壁が下がる】	<u> </u>	
概念	定義	具体例の一部
〔学校が開く〕	「子どものその日の様子」、「学校の取り	支援する側でなかなか密室なのかなって
「子区が「加く」	組み」などに関する情報共有を重ね、放	思うんです教室って。で、私たちが「ああ、
	デイ関係者からみて学校の「壁」が下が	すごいですね」とか「これ糸を何本どりで
	るように感じられること。	やっているんですか」とか、いっぱい活動
	るように感じられること。	I
		の中身を聞くと、先生たちが嬉しそうに説明していれて「誰なちゃん」は長く座れると
		明してくれて、「誰々ちゃんは長く座れるよ
		うになった」とか、「これが何カ月前だけど、
		今、ここまで来ました」とか教えてくれて、私
		たちも嬉しかったんですけど。楽しかった
		ですね。なので積極的に行けば、ウェルカ
		ムなところもあるので。(A さん)
【相談支援専門員のつ	2 1.0 T	

概念	定義	具体例の一部
〔つなぎの限界〕	相談支援専門員が放デイと学校をつな ぐ役割を果たしているが、一人の相談支 援専門員が受け持つ計画相談件数の多 さ、相談支援専門員の役割に関する学 校側の認知の低さなどにより、その機能 には限界があること。	「私の担当は、何人いるんだろう」って、普通学校に通っている特別支援学級の子が、やはり多いので、「これ(サービス担当者会議)を毎回やるのは、しんどいな」という感じです。(今、「障害児相談支援」で、受け持っておられるのは何人くらいですか?)大人、子ども含めて140弱くらいです。子どもだけだと130近く、はい。(Yさん)
〔つなぐ工夫〕	放デイとつなぐために、学校に対し相談 支援専門員がとる工夫のこと。	こちらからやはり、電話すると、民間業者という所もあるので、何かこう、不信感というのが出てしまうというのがあるので、やはり、行政の方から直接、指導、あの言っていただいた方が、やはりあの、市からの連絡の方が校長先生とかも聞いてくれるというのもあるので、なかなかその辺のハードルは高い・・・。(Zさん)

「放デイ関係者」が、子どもに関する情報を学校と共有していくプロセス(結果図)



ストーリーライン

「『放デイ関係者』が子どもに関する情報を学校と共有していくプロセス」は、【学校とともに】、【学校と結ぶ】、【保護者と近い】、【学校の壁】、【壁が下がる】、【相談支援専門員のつなぎ】で構成される。

まず「放デイ関係者」が【学校とともに】あろうとすることが動機づけとなり、このプロセスが始まる。「放デイ関係者」が【学校と結ぶ】こと、中でもその具体的な取り組みである〔「その日の様子」を知る〕および、〔学校の取り組みを知る〕は「『放デイ関係者』による子どもに関する情報の学校との共有」そのものである。「放デイ関係者」は教員に比べ【保護者と近い】。このことは「放デイ関係者」が、この情報共有を促進することにも、阻害することにもつながる。「『放デイ関係者』が〔「その日の様子」を知る〕ことと、〔学校の取り組みを知る〕ことを進めようとする際に、【学校の壁】に阻まれる。この時に【相談支援専門員のつなぎ】にも支援されながら、〔「その日の様子」を知る〕ことと〔学校の取り組みを知る〕ことへの取り組みを重ねることにより学校の【壁が下がる】状況となり、「『放デイ関係者』が子どもに関する情報を学校と共有していくプロセス』が促進される。

会場からのコメント概要

<SV:林葉子先生より>

○現象特性の主語が学校側になっており、分析焦点者からの視点となっていないのではないか。 →御指摘のように、この書き方では確かに学校側からの記述になってる。分析焦点者である「放 デイ関係者」からの記述にするならば、「当初は連携に対し消極的であった側に、連携の有益性 を実感させたときに、温度差が縮まり連携が進展する」とすべきであった。実務家、実践家として 教育と福祉の連携の場にいる立場から、無意識的に使役的な表現を避けてしまったという私自 身のバイアスが入ってしまったと考える。再分析にあたっては、新たなに導き出された動きに即し、 分析焦点者の視点に徹したわかりやすい表現を考えてみたい。

<フロアより>

- ○カテゴリー【相談支援専門員のつなぎ】を構成する概念、〔つなぎの限界〕と〔つなぎの工夫〕の関連、さらに概念が示す現象が分析テーマの示す動きとどう関連するのかがわかりにくい。この点に限らず、全体として概念名だけではどんな現象を示しているのかがわかりにくく、この結果図とストーリーラインだけでは現場で応用できないのではないか。
 - → [つなぎの限界]とは、マンパワーの乏しさから相談支援専門員一人当たりの担当するケース数が過剰となるなどにより、相談支援専門員にとって思うような支援が展開できない状況を示す。また [つなぐ工夫]は、民間業者ゆえに学校から警戒されるために、行政を経由して学校と連絡をとるなどの相談支援専門員が独自に考案した工夫を示す。【相談支援専門員のつなぎ】の部分は、「つなぎの限界」はありながらも、「つなぐ工夫」を相談支援専門員が重ねることにより、分析テーマとして設定した「『放デイ関係者』が、子どもに関する情報を学校と共有していくプロセス」が促進されることを示したかった。しかし、これらはいずれも、今、自分がまさにここで語っているように、具体例までさかのぼり、これを参照しない限り、理解しがたいものである。いわば「具体例

を捨てられない状態」であり、「具体例を捨ててもいい」グラウンデッド・セオリーにはなりきっていないことに、今回、林先生の SV をいただきながら発表の準備をする中で気づいた。具体例はなくとも何をいっているのかがわかるような概念生成に再度、挑戦したい。

○結果図が示す現象は、インタビューデータだけではなく先行研究や質問紙調査の結果をも反映 したものなのか。このような印象を受けたのは、結果図の中央、左から右に書かれた大きな矢印、 「『放デイ関係者』による子どもに関する情報共有」が分析対象である動きの中心であるにも関わ らず、これが既定のものとして存在するかのように描かれているからである。この大きな矢印の内 容、生成過程こそ、知りたい部分である。

→結果図はインタビューデータのみから導き出したものであり、わかりにくさは分析の不十分さから生じていると考える。御指摘をふまえ、再分析にあたっては、動きの中心となる部分を、分析焦点者を中心とした社会的相互作用がいかなるもので、それがどのような動きとなって表れているのかを描けるように工夫してみたい。

<SV:林葉子先生より>

○概念名が分析焦点者を主語とした動きになっていないものがあるなど、発表者自身の教員として の立場に引っ張られた解釈となっている部分がみられる。再分析にあたっては、分析焦点者の 視点に立つことに徹してもらいたい。「具体例は捨ててもよい」という意味は、「具体例はおいて おいても理解できる」という意味合いであると考える。具体例とは全く関係なくということではなく、 具体例と適度な距離をとれる中程度の抽象度の概念名を工夫されたい。

感想

ほぼ独学で M-GTA を学び、インタビューデータの分析でこれを使い修士論文を執筆しました。 しかし導き出した「結果図」、「ストーリーライン」等はいかにも不十分であり、SV をいただきながらま とめ直し、障害児福祉や特別支援教育の現場の人たちにとって応用しやすいものに仕上げ直さな ければと考えていました。この点で、今回の修士論文発表会の場で成果発表の機会をいただき、 林葉子先生の SV をはじめ、発表会の会場、さらに懇親会の場でも、多くの参加者の皆様から貴重 な御助言をいただけたのは、望外の喜びです。とりわけ成果発表に選考していただいてから発表 までの間に林先生からいただいた SV は、独学での数か月間以上の価値があるものでした。林先 生、お忙しい中、本当にありがとうございます。

今回、参加された多くの方々から、分析は不十分だけれども研究テーマの意義とデータの豊かさには自信をもってほしいとの励ましをいただきました。このことに確信をもち、いただいた御助言を活かし、質の高いM-GTAの研究として仕上げ、世に問うことの必要性を痛感しています。それは、まだまだ一般的に知られることが少ない、新規参入の障害児福祉の現場の人たちの生の声を「聴いてしまった」者の責任であると考えるからでもあります。

SV をいただいた林葉子先生をはじめ、御参加の皆様に重ねて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

【SV コメント】

林 葉子((株) JH 産業医科学研究所)

1. 目的と研究テーマ、分析テーマ、M-GTAとの適合性について

谷田さんの研究テーマは、支援の必要な児童の放課後デイサービスに携わる関係者が、どのように、学校から児童の情報を得て、学校と連携して放課後、児童を支援していけるようになるかを検討するものです。障害児ばかりではなく、普通学校に通いながらも支援の必要な児童が増加、児童福祉法改正によって、このような子どもたちの放課後デイサービスを行う施設が増える中、よりよい支援をするためには、学校との連携が必要であることを実感なさっている谷田さんならではの、問題関心からの重要な研究課題であると思います。

問題関心から芽生えた目的もはっきりとしており、発表では、丁寧に説明していただき、研究背景も大変分かりやすく、さらに、独学で修論を仕上げられたのにもかかわらず、M-GTAの方法論を熟知し、なぜ、M-GTAを用いたかの理由も明確でした。また、他の方法とも比較したうえでM-GTAを用いているところも述べられており、修論発表として、大変、意味のあるものご発表だと思いました。 聴取者の方々にとっては大変勉強になったと思います。

2. 分析結果

分析結果は、いくつか、今後投稿論文にする際には、やり直していただきたい点が見つかりました。ひとつは、概念です。いくつかの概念が、分析焦点者の視線になっていなかったことです。M-GTA をよく勉強していらっしゃるにも関わらず、また、福祉の立場である放課後デイサービス関係者の方々を大変よく理解しているにもかかわらず、どうしても、研究者が立っている学校側の目線が概念名に入ってしまうようです。事実そのままの概念だと思いますが、M-GTAは、分析焦点者の立場にたって、目的のプロセスを追っていく必要があります。分析焦点者ならではの概念を抽出する努力をしてみましょう。初心者がよく陥る傾向ですので、スクリプトの欄外に分析焦点者と分析テーマを書いておくなど、つねに、分析焦点者を意識しながら分析すると良いでしょう。

もう一点は、結果図が現場で応用できるかどうかという点です、今の結果図のままでは、難しいでしょう。例えば、〔つなぎの工夫〕はどのような工夫をしていたでしょうか?どうやって、〔つなぎの限界〕を乗り越えたのかがわかるような概念を生成する必要があるでしょう。概念名も抽象度が高かったり、一般的過ぎたりして、"それはそうなんだけど、いったいどうすればいいの"という疑問がわいてきます。読者に疑問がわかないような結果図を作成していくのが、M-GTAの分析のこつです。分析テーマの回答、すなわち、学校から情報を得る方法が視覚的に理解できる図の作成が肝要です。また、否定的な概念がありますが、それが、情報共有を実現するのに、どのように関係があるかがわかるような概念名にしたほうがよかったでしょう。

研究者ご本人が、学校側と福祉側の間で働いていらっしゃったので、インタビューデータはとても充実していました。データは豊富な内容のものですので、上記のことに気を付けて概念生成し、結果図を作成していけば、良い結果となると信じております。

とても、有意義で、必要な研究ですので、概念とはどういうものかを再度確認しながら、分析し終

えていただきたいと思っております。独学でかなりいい線までいっていますので、結果図が現場で 応用されるような結果をだせると確信しております。

【中間報告】

佐野 雪子(浜松医科大学大学院医学系研究科修士課程看護学専攻)

Yukiko SANO: Master's Course Nursing studies major, Graduate School of Medicine, Hamamatsu University School of Medicine

アルコール依存症者が職場復帰に至るまでのプロセス

The process of alcoholic dependents to return to work

研究背景

飲酒行動に関する全国調査によれば、わが国におけるアルコール依存症(ICD-10)者は、男性の1.0%、女性0.2%の計58万人と推計され、年齢階級別の特徴をみると、男女共に働き盛り世代での割合が最も高く、男性では50~54歳で2.0%、女性では30~34歳で1.5%(尾崎ら2013)であった。一方、アルコール依存症で治療中と回答したものは男性0.2%、女性は0.0%であり、ほとんどのアルコール依存症者が治療に結びついていないと推定されている(尾崎ら2013)。さらに、退院後のアルコール依存症者の入院治療後の断酒率は、6か月で44%、1年で34%、2年で20%、3年で12~17%(山根1978)と報告されており、断酒継続は困難である。

我が国におけるアルコール依存症治療は、入院を主としており、解毒を行う I 期治療と集団精神療法を中心とした II 期治療から成り、期間は一律に 3 か月程度と決められている(成瀬 2015)。しかし、アルコール依存症は、入院治療で完治しない慢性疾患であり、退院後、地域で生活をしながら断酒継続をすることで回復していく。就労しているアルコール依存症者は、退院後に職場復帰をすることになるが、アルコール依存症者の復職は困難な例が多く、退職に至らざるを得ない割合も高い(廣 2006)。また、アルコール依存症者は問題解決法として逃避や諦めという行動をとることが多く(加藤ら 2004)、さらに、一般住民は断酒しているアルコール依存症者に対し、「雇う」「近所に住む」「家を貸す」といった生活場面での関係に否定的な態度を示すこと(岡田 2014)が明らかとなっており、退院後のアルコール依存症者を取り巻く環境は厳しい。

アルコール依存症者の職場復帰においては、その病理特性に加え、置かれた環境や本人の経験や思いを十分理解した上での支援が必要である。これまでに、アルコール依存症者の職場復帰に関する研究では、アルコール依存症例の職場復帰支援マニュアル(廣 2006)が作成されている。しかし、このマニュアルはアルコール依存症者本人ではなく、大企業に在籍している産業保健スタッフへの調査を元に作成されているため、アルコール依存症者の経験や思いが十分に反映され

ていない可能性がある。また、アルコール依存症者の治療後の就労に関する研究では、治療後に 就労しているものは就労していないものに比べて生活や社会機能の保たれている、支援レベルが 高いといった特徴が認められている(廣 2012)が、アルコール依存症者がどのような経験や思いを しながら、休職し入院治療を経て職場復帰に至っているのかについては明らかにされていない。 そこで、本研究では、就労している断酒会員を対象に半構造化面接を行い、アルコール依存症者 が職場復帰に至るプロセスを明らかにすることを目的する。これにより、アルコール依存症者の就 労支援や QOL 向上に貢献することができると考える。また、アルコール依存症者の支援に困難感 やネガティブな感情を抱えている医療スタッフ、家族や就労先スタッフ等に回復可能な疾患である ことを示すことができ、実践的活用が可能であると考える。これまでに国内において、アルコール依 存症者が職場復帰に至るプロセスを明らかにした先行研究はほとんどなく、本研究にてそのプロセ スについての理論生成をすることで、新しい知見を得ることができると考える。

用語の定義

アルコール依存症:アルコール依存症は、飲酒がその人にとって以前にはより大きな価値を持っていた他の行動よりはるかに優先するようになる一群の生理的、行動的、認知的現象である (ICD-10)。アルコール依存症の診断基準には、ICD-10 と DSM-Vがあり、DSM-Vでは依存症という用語は使用されなくなり、乱用とともにアルコール使用障害の用語のもとに統合されることとなった(池田 2015)。ただし、文献等では、従来の病名であるアルコール依存症を使用していることも多いため、本研究でもアルコール依存症とする。

ICD-10 の診断基準: a 渇望、b 物質摂取行動の統制不能、c 離脱症状、d 耐性の増大、e 物質使用中心性、f 有害な使用に対する抑制の喪失、の 6 項目のうち、過去 1 年以内に 3 項目が存在した場合に依存症群と診断できるとしている。診断項目のうち 4 項目は精神依存の記述であり、精神依存を欠けば診断に至らない。

職場復帰:疾病により休職していた労働者が、休職を開始してから元の就労先に復帰して平常勤務に戻るまでの過程。

休職:労働者が労働契約を存続させたまま一定期間職務を休むこと。尚、労働基準法及び労働契約法における「休職」の規定はなく、使用者が作成した就業規則(常時 10 人以上の従業員を使用する使用者が労働基準法の規定によって作成)によって異なる。

中間発表

- 1. なぜ M-GTA を活用し、他の方法論を活用しなかったのか
 - 1)社会的相互作用を有している
 - ①就労しているアルコール依存症者と就労先スタッフとの社会的相互作用

- ・就労しているアルコール依存症者と就労先スタッフは、仕事をする中で、上司や部下、または同僚と様々な立場で、社会的相互作用に基づき関わっている。また、当事者が休業もしくは復職時にアルコール依存症であると公表したことにより関係性が変化する可能性がある。
- ②就労しているアルコール依存症者と家族や医療スタッフとの社会的相互作用
 - ・アルコール依存症者は、飲める体に戻すために内科的疾患等を理由により一般病院に受診をすることはあっても、その病理特性(否認)から自らアルコール専門病院受診をすることは少ない。家族の強い勧めにより受診し、専門病院につながることが多い。また、アルコール依存症者は家族と共依存関係になっていることが多く、回復においては医療スタッフの指導のもと、家族の協力が必須となる。
 - ・アルコール依存症者の回復に向けて、家族と医療スタッフは受診から退院後まで密な連携を取りながら関わっている。
- ③就労しているアルコール依存症者と自助グループメンバーとの社会的相互作用
 - ・アルコール依存症治療において、通院と抗酒薬に加え自助グループの参加が必須とされてきた。アルコール依存症者は、入院治療後、自助グループに参加し、そこでのメンバーとの関わりの中で回復していくことも多い。また、再飲酒してしまった際の相談先ともなる。

2)プロセス的特性を有している

・就労しているアルコール依存症者の病院受診から入院治療を経て職場復帰をするまでの過程を扱う。

3)理論生成を目指す

- ・本研究は就労しているアルコール依存症者が職場復帰に至るまでの過程において、就労先 スタッフや家族、医療スタッフとの相互作用の中で、どのような経験や思いを抱いたのか、ま た変化があったのかそのプロセスについての理論生成を目指している。
- 4)アルコール依存症者は個別性が高く、先行研究においても事例分析をしていることが多いが、 本研究では職場復帰という限定された範囲内での理論生成を目指しており、事例分析では理 論生成はできないため活用しなかった。また、アルコール依存症者の経験を明らかにして概 念を創出できるという点で看護概念創出法の活用も考えてみたが、この分析方法はデータを 切片化するためデータの中に表現されている文脈を捉えることができず職場復帰へのプロセ スを明らかにすることはできないと判断し活用しなかった。

看護概念創出法:看護概念創出法は、看護にかかわる多様な現象を構成する人間の行動の総体、それを体験した人間の総体を明らかにするために、それらを表す概念の創出を試みる質的帰納的研究が使用する方法論。参加観察(研究者が現象の中に部外者として存在し、

現象を客観的に観察する方法)から分析の最終段階まで一貫して持続比較分析を行い、その一貫性を維持するために、研究目的に対応して持続比較のための問を設定する(舟島 2007)。

データ分析の流れ

①持続比較のための問いの設定 ②観察現象のデータ化 ③コード化 ④カテゴリ化

2. 研究テーマ(分析テーマではない!)

•アルコール依存症者が職場復帰に至るまでのプロセス

3. 分析焦点者

職場復帰をしたアルコール依存症者

分析焦点者の検討

・アルコール依存症の標準的入院治療を受けたアルコール依存症者で退院後に休職前と同じ就労先で職場復帰し現在も就労継続している

4. データの収集方法と範囲(方法論的限定)

- 1)データの範囲(研究協力者の条件)
 - ・断酒期間3年以上の断酒会会員
- →断酒期間が3年以上の者はその後の5年間断酒維持率が74%であった。また、そのうち断酒 会定着群にいたっては、95%が5年間断酒を維持していた(猪野ら1991)。インタビューによ る精神的負担を鑑みて安定的に断酒継続できているアルコール依存症者を対象とした。
 - ・医師にアルコール依存症と診断され、入院治療経験がある
- →我が国におけるアルコール依存症治療は、入院を主としており、解毒を行う I 期治療と集団精神療法を中心とした II 期治療から成り、期間は一律に 3 か月程度と決められている(成瀬2015)。このような標準的な治療を行っている病院で入院治療歴のあるアルコール依存症者とした。
 - ・職場復帰をしている
- →アルコール依存症初期治療終了後2年以上経過している65歳以下で入・通院治療者を対象とした調査では、生活保護受給者は50%、日中の主な過ごし方として就労と回答したものは19%であった(世古2014)。アルコール依存症者の復職は非常に厳しい現状があるが、社会復帰をしているアルコール依存症者も存在しており、今回はその中でも、退院後に休職前と同じ就労先で職場復帰して現在も就労継続しているアルコール依存症者を対象とした。

2)インタビュー協力者の概要

No	対象	性別	年齢	勤続年数	就業形態	職種	婚姻状況	断酒歴(年)	断酒会 会員歴 (年)	診断時期	入院回数	入院時期	入院期間	休職期間	退院後から 仕事復帰す るまでの期間
1	Α	胜	54	9	アルバイト	事務	未婚	6	6	2010年12月	1	2010年12月	3か月	4か月	1か月
2	В	胜	58	32	自営業	その他	配偶者あり	17	17	2000年8月	1	2000年8月	3か月	3か月1週間	1週間
3	С	女性	69	39	自営業	事務	死別	10	12	2004年11月	3	2006年7月	4か月	9か月	9か月
4	D	胜	59	36	正規の社員	事務	配偶者あり	10	10	2007年6月	1	2007年9月	4か月	6か月	2か月
5	Е	胜	65	22	自営業	専門·技術	配偶者あり	8	8	2009年2月	4	2009年10月	7か月	10か月	12か月
6	F	胜	66	46	正規の社員	生産技能·作業	配偶者あり	23	23	1994年6月	1	1994年6月	6か月	7か月	1か月

分析対象者総数:10人(収集:予定10人中6人終了/分析:6人中1人分析中)

3)データの収集方法

A 断酒会代表者に、研究の目的と意義、倫理的配慮を説明し、データ収集フィールドとしての許可を得る。 断酒会代表者による機縁法を用いて研究対象候補者を選定する。

研究対象候補者に研究の目的と意義、倫理的配慮について文書と口頭で説明し、同意を得る。面接は、原則として 1 人につき1回、プライバシーの保持が可能な環境で研究者が作成したインタビューガイドにもとづいて半構成的面接を行い、研究対象者からの承諾を得て、面接内容を録音する。録音の承諾を得られない場合は面接中はメモを取り終了後に面接内容をノートに記録する。

4) インタビューガイド

- ①受診のきっかけとなったのは、どのようなことでしたか
 - 家族、職場、その他
- ②アルコール依存症と診断されたとき、どのように思いましたか
- ③入院治療が決まった時、職場とはどのようなやりとりをしましたか
- ④入院中、仕事についてどのように考えていましたか
- ⑤退院がきまった時、職場とはどのようなやりとりをしましたか
- ⑥仕事復帰が決まった時、もしくは、決めた時、どのように思いましたか
 - ・仕事復帰1日目の時のことを教えて下さい
- ⑦仕事復帰の際、職場の人や仕事の関係者(上司、部下、同僚、人事、取引先、産業保健スタッフ等)にご自身がアルコール依存症であることを公表しましたか
 - ・公表した理由
 - ・公表しなかった理由
- ⑧仕事復帰をする中で感じたつらさや悩みについて教えて下さい
- ⑨仕事復帰をする中で力になったことについて教えて下さい
- ①最後の質問です。入院前の飲酒をしながら働いていた時の自分と、今、断酒をしながら働いている自分について、どのように思いますか。

- 5.3つのインタラクティブ性のうち、1つ目(調査に協力してくれる人たちと研究者との関係)と3つ目(分析結果の内容を理解、評価、そして応用してもらう相手)に関する具体的な考え
 - 1)データ収集段階における研究者と協力者

研究者はある企業で産業保健師として勤務した経験があり、そこでアルコール依存症の復職支援をする機会があった。現在、筆者は、定期的にA県B市の断酒会とC市のアルコール依存症専門病院の病院例会に見学者として参加している。協力者は筆者が参加する会及び、A県断酒会代表者より紹介を受けたアルコール依存症者である。

2)分析結果の応用段階における研究者と応用者

応用者はアルコール依存症者の復職支援に携わる産業保健スタッフや医療専門職、家族や職場の関係者である。アルコール依存症者が職場復帰に至るプロセスを明らかにすることで、応用者はアルコール依存症者が職場復帰する際に、見通しをもった支援をすることができると考える。

6. 分析テーマ

アルコール依存症者が断酒と就労を継続していくプロセス



アルコール依存症者が断酒を選択していく自分と向き合いながら職場復帰に至るプロセス

分析テーマの検討

- ・当初、「アルコール依存症者が断酒と就労を継続していくプロセス」としていたが、「アルコール 依存症者がどのような経験や思いをしながら、休職し入院治療を経て職場復帰に至っているの か」を明らかにできる分析テーマになっているか迷いがあった。また、分析テーマに「断酒」と 「就労」と2つの要素が入っており、本研究で明らかにしたいことは、アルコール依存症者の就 労継続なのか、断酒継続なのか自問自答しながらの分析開始であった。
- ・アルコール依存症者の語りを聞くにつれ、断酒というのは、ある日突然始めてそのまま継続するような単純なものではなく、酒を辞めたくてたまらない反面、飲みたくてたまらない欲求にも駆られながら、断酒を選択し続けているのだと感じた。また、就労者はストレス発散や接待等、仕事を理由に飲酒することも多い。そのため、アルコール依存症者にとって、飲んでいた頃と同じ就労先に職場復帰することは、飲酒したい瞬間をより多く体験することになるのではないかと考えた。しかし、そのような環境下でも断酒を選択し続けているアルコール依存症者が存在しており、彼らは、どう飲まないことを選択しているのか、飲まない選択をすることで、どのように職場復帰の道を進んでいくのだろうかと考えるようになった。これらの検討から、分析テーマを「アルコール依存症者が断酒を選択していく自分と向き合いながら職場復帰に至るプロセス」に修正した
- ・就労しているアルコール依存症者のアルコール専門病院受診をプロセスの始点とし、元の就 労先に復帰して平常勤務に戻るまでをプロセスの終点とする。

7. 現象特性

現象特性は、疾患を持った人が、自身の予後に関する二者択一を常に迫られながら回復に 向かうプロセスである。

- 8. 結果図とストーリーライン(現段階での)*回収資料
- 9. 分析ワークシート例(もっとも自分がアピールしたい1概念のみ)*回収資料

10. カテゴリー

【再飲酒ストップの自己起動】

- ・職場復帰に向けてどのように断酒を選択しているのかを考えた際、以下4つの概念の関連を検 討した。
- ・「代理的体験学習:アルコール専門病院入院中に出会った人たちを通して、アルコール依存 症の害や予後を学んだ入院体験を振り返ること」→再飲酒による入退院の繰り返しは状態悪化 につながり、最終的には何もできなくなってしまうことを入院時の経験から学んでいる
- ・「再飲酒の想定:再飲酒したときの自分と自分をとりまく状況を思い浮かべること」 →再飲酒後に入院した時の自分や再飲酒による仕事への影響や自分をとりまく状況を思い
- 浮かべている
- ・「飲んだら最後:再飲酒による入退院の繰り返しは、状態悪化を引き起こし、最終的には何もできなくなってしまうと実感すること」→以前はストレス発散のためにお酒に逃げていたが、今は、お酒に逃げたらすべてが終わるということ実感する
- ・「切り替えスイッチ ON:酒席で参加者からお酒を勧められた時や、飲んでも大丈夫かなと思った時に、再飲酒に向かう考えを飲んでいる場合じゃないと切り替えて、飲まないでいること。」→ 再飲酒を誘発するような場面に遭遇した際、飲んでる場合ではないとスイッチを切り替えることで、断酒を選択することができている
- ・「代理的体験学習」により「再飲酒の想定」ができるようになり、「飲んだら最後」という決心が生じ、「切り替えスイッチ ON」となる。この一連のまとまりを【再飲酒ストップの自己起動】とした。

11. 分析をふり返って(疑問点など)

1人目の分析を開始した時点で、本当にこの分析テーマでよいのか、データの意味を本当に理解して概念を作ることができているのか非常に不安になり、分析開始直後の段階で SV をいただきたいと思い、今回の発表に臨んだ。

SV の先生からはまず、研究における自問自答の大切さや、自問自答の結果を理論的メモに残しながら分析を継続する重要性を教えていただいた。当初はその自問自答が十分にできておらず、SVの先生が繰り返しして下さる質問への回答を言語化することで、自分が何を明らかにしたいのかが明確になっていった。これにより、分析焦点者や分析テーマを再検討することができた。

また、ワークシート作成当初は、深い解釈が全くできずにいた。SV を通して、具体例に則した定義や概念になっているか、分析焦点者の視点「あたかも、その人になったかのように」データを見ることができているか自問自答しながら分析することができるようになった。ただし、まだ概念間の関係を考えることが不十分であり、カテゴリー生成もこれからなので、常に M-GTA の基本特性を意識しながら分析を継続していきたい。

12. 今後の予定と進捗状況

- 1) 指導教員による研究指導の回数と時期 1か月に1~2回
- 2)研究計画書提出・発表の義務について
 - ・2017年2月倫理審査委員会にて研究計画書を説明
- 3) ゼミ発表や中間発表の回数と時期
 - •2017年7月13日 ゼミにて中間報告を行った
- 4) 研究会や勉強会での発表の回数と時期
 - •M-GTA 研究会 修士論文発表会 2017 年 7 月 29 日 (1回)
- 5)外部指導教員の活用の有無
 - •無し
- 6)執筆開始の時期(目次、序論、方法、結果、考察、結論、文献リスト等)
 - ・分析終了後ただちに開始(12月26日が締切)

13. 会場からのコメント概要

- 1)分析テーマにおいて、研究者は、就労継続のプロセスをみたいのか、断酒継続のプロセスを みたいのか、現時点でどちらに設定しているか。
- ⇒就労継続をみたいのだが、対象者からは断酒継続についての語りが多く、分析をする中で断 酒継続のプロセスに引っ張られてしまうことがある。
- 2)分析テーマ「アルコール依存症者が断酒を選択していく自分と向き合いながら職場復帰に至るプロセス」において、断酒継続ではなく断酒を選択していく自分と向き合いながら、としたのは何故か。
- ⇒アルコール依存症者は、飲みたいけど飲まないということを考えながら、生活している。飲むか飲まないかで、飲まない方を選んでいきながら職場復帰しているプロセスを捉えたかったため。
- 3) 調査対象者は入院時期が古い人が中心であり、その当時と現在では周囲のアルコール依存 症に対する認識も異なると思うが、この研究は、今、職場復帰する人にどこまで適応できるか。
- ⇒断酒会の見学を通し、現時点では、アルコール依存症者に対する周囲の認識や偏見はそこまで改善されていないのではないかと考えている。また、現在も就労継続できている調査対象者は、職場復帰をした当時も職場の理解や受け入れが良かった方が多い。そのため、現在にも応用できると考える。

- 4)調査対象者の就業形態が多様であり、職場の受け入れの相互作用を考えると対象者をもう少し限定した方がいいのではないか。
- ⇒研究協力者の条件に合致する対象者が限られており、就業形態まで限定できなかった。
- 5) 自営業やアルバイト、正規の社員だとプロセスに大きな違いがありそうか。
- ⇒プロセス自体に大きな違いはなさそうだが、自営業であると経営者の視点や、部下を管理する 管理監督者の視点が入ってくる可能性があるため、そのあたりが分析にどのように影響してく るか検討していきたい。
- 6)調査対象者の男女差については、どのように考えているか。
- ⇒職場復帰をしているアルコール依存症者が少数であることや研究協力者の条件に合致する 対象者が少ないことを鑑みて、男女差まで考慮しなかった。
- 7)職場復帰と断酒とどちらに重きがおかれているのか。職場復帰に断酒は必須なのか。
- ⇒必須と断言はできないが、断酒をしていなければ職場復帰は難しいと考える。
- 8)アルコール依存症者の職場復帰に焦点を当てた意義は何か。
- ⇒退職せざる負えないアルコール依存症者が多いが、周囲の支援があれば就労継続できた ケースがあったのではないか、また、アルコール依存症自体の悪化を防ぐためにも就労継続 が重要であると考えたため。
- 9)分析テーマについて、職場復帰に至るまでと限定せず、回復期を乗り越えて平常勤務に至っていることが分かるような分析テーマにしてはどうか。
- ⇒自分自身も悩んでいる所であったため、分析テーマやプロセスの終点は今後も検討していく。
- 10)終着点は平常勤務に戻るまでではなく、それ以降に非常に重要なプロセスがあるのではないか。そこで、断酒と就労をどう継続していくのかというのがあるのではないか。断酒と就労の どちらかひとつのプロセスではなく、断酒も就労もどちらも相互に関わっているのではないか。
- 11) 結果図には、断酒会員の断酒継続のプロセスが示されているように感じた。
- 12)インタビューガイド⑦仕事復帰の際、職場の人や仕事の関係者(上司、部下、同僚、人事、取引先、産業保健スタッフ等)にご自身がアルコール依存症であることを公表しましたかについて、具体的にどのように聞き取りをしているのか。
- ⇒詳細は問わず、公表した大まかな範囲を聞いている。
- 13) 今回の調査対象者は断酒を選択し復職に成功し、それ以後は断酒継続できず戻ってしまった人はいないという解釈で良いか。
- ⇒過去に再飲酒によって入退院を繰り返していた方はいるが、最後の退院から連続飲酒に至り、 再入院した方はいない。現在も断酒継続できている人を対象としている。
- 14) 今回の研究結果を誰にどのように応用してもらいたいか。どこまで適応できる理論生成にするのかは意識的に決めていかないといけない。断酒継続できず複数回入院や職場復帰をしたケースに同じプロセスが適応できるのか。分析テーマを「アルコール依存症者が断酒を選択しつつ復職していくプロセス」とし、そこの部分が明らかになれば、1回1回の職場復帰支援に説明と予測に役立つような理論が生み出せるのではないか。

- 15)この研究の応用者は当事者ではないか。当事者に一番役に立つのではないか。当事者が 仕事と断酒をどう両立していくのかというところで応用ができる。
- 16) 現時点では、当事者の概念しか出てきていない。もう少し、社会的相互作用に目を向けて 分析をすると良い。
- 17) 重要な関係のある人は相互作用の視点でみていけば把握はできる。分析焦点者のところに、 断酒会参加者であることを入れる必要がある。断酒と復職2つのプロセスの関係をみていくと いうことかなと思った。分析テーマは軽く機能的なものと考えるよりは、そこに自分の研究のす べての重みがかけられてやれるんだという位に思うと、データに向かい合う姿勢が定まってく る。

14. 感想

この度は貴重な発表の機会を頂き本当にありがとうございました。また、丹野先生には、ご丁寧なご指導をいただき心より感謝いたします。

今回は分析開始直後ということもあり、結果図やストーリーライン等、準備不足の状態で発表に至ることとなりましたことお詫び致します。このような状況下ではありましたが、当日は丹野先生をはじめとした諸先生方や参加者の皆さまから、本当にたくさんのご意見やご提案をいただき、今後研究を継続していく上での大きな学びとなりました。特に、分析テーマに関する議論では、私自身がこの研究で何を明らかにしたいのかという、真髄を改めて問われたような気がしました。さらに、総括で木下先生から「分析テーマはそこに自分の研究のすべての重みがかけられてやれるんだという位に思うと、データに向かい合う姿勢が定まってくる。」とコメントをいただいた時には、身の引き締まる思いがしたのと同時に、改めて分析テーマ設定の重要性とデータと真摯に向き合うことの大切さを学ばせていただきました。

当日、フロアの皆さまからいただいたご意見やご提案に対し、その場で回答できなかったこともありましたが、発表会終了後も引き続き自問自答することで、少しずつ明らかになってきたような気がします。まず、研究テーマに関しては、やはり就労継続も視野に入れたいと考えるようになりました。プロセスの終点は職場復帰ではなく、就労継続している今現在も含まれるなと思ったからです。そのため、現時点での研究テーマは「アルコール依存症者が職場復帰し就労継続するプロセス」が良いかなと考えております。また、分析焦点者は、「職場復帰を経て就労継続をしている断酒会員」とし、分析テーマは、「断酒会員が断酒を選択しながら職場復帰し就労継続するプロセス」への修正を検討しています。この研究で、断酒と復職のどちらか一方のプロセスではなく、どちらもが相互に関わっているプロセスを明らかにできたらと思っております。

最後になりますが、会場でご発言下さった諸先生方や参加者の皆様、回収資料にコメントを下さった方々、M-GTA研究会事務局スタッフの方々に感謝申し上げます。また、発表はとても緊張しましたが、終了後に、アルコール依存症治療や産業保健に携わる方々から声をかけていただき、大変励みになりました。ありがとうございました。

【SV コメント】

丹野 ひろみ (桜美林大学)

研究会発表当日までは、メールのやり取りでスーパービジョンを行いました。あらかじめ、発表用レジュメ、分析ワークシートをお送りいただき、分析テーマの絞り込みや分析ワークシートの立ち上げに、共に取り組むという感じで作業しました。カテゴリー生成については、まずは、理論的メモ欄において、2概念の関連性を検討することが中心的作業となりました。

「理論的メモ欄がどう書かれているか」を見ることで、どのように分析を進めているかを確認することができます。最初に送っていただいた分析ワークシートは、残念ながら、理論的メモ欄が十分活用されていないと思いました。それで、1 つ 1 つ、分析作業のポイントを説明し、佐野さんに確認してもらい、分析ワークシートの立ち上げに取り組んでいただきました。とりわけ、分析テーマと分析焦点者をどう意識しながら、分析を進めるか。佐野さんに質問を投げかけたり、私の思考プロセスをそのまま記述して読んでいただくことで、そのあたりの作業感覚が伝わるようにフィードバックしました。このとき、【研究する人間】が1つ1つ判断していくことが重要であるということもお伝えしました。理論的メモ欄をホワイトボードのように使い、その上で考えていく感覚をつかんでいただきたいと考えていました。私とのやり取りの中で、佐野さんの理論的メモ欄は少しずつ豊かになっていったと思います。また、概念の生成においては、「具体例に即して解釈し、定義を作成すること」、「定義に照らし合わせ、具体例となりうるかを判断すること」の重要性もお伝えしました。これらは、分析ワークシートを分析の道具として使いこなすときに、基本的なことがらです。

当日の発表では、フロアの皆さんから、たくさんのフィードバックを頂きました。佐野さんは、発表まで1か月という短い期間で、再分析を開始したことから、今回の発表では、1例目の分析経過とその内容が発表の中心となりました。それもあって、佐野さんは「分析テーマの絞り込み」を検討ポイントとしました。

まず、「データの範囲の設定」では、研究協力者の属性に関して、質問やコメントがありました。 確かに、自営・アルバイトと正規の社員では職場復帰のプロセスに違いが出そうです。入院回数な ど現時点までの経過や男女の違いも、プロセスに影響を与えそうです。これについては、フロアか らコメントがあったように、「語りが同じであれば分析の対象に含めることができる」と考えられます。

「分析テーマの絞り込み」では、フロアとのやり取りによって、研究者が捉えたいプロセスが明確になっていったと思います。佐野さんが産業保健師としてアルコール依存症の方の復職支援をした体験が研究関心の源です。研究成果を復職支援に利用したいことから、「職場復帰に至るプロセス」にしたということです。一方で、「もっともアピールしたい概念」として、概念「断酒宣言」をあげていたり、生成された概念の多くが断酒に関わる概念であったことから、佐野さんは研究者として「断酒のプロセス」に強く注目していると見えました。もちろん、このことは、まだ 1 例目の分析途中であるせいかもしれません。ここに関しては、佐野さんは研究者として「断酒のプロセス」も見たいし、「職場復帰に至るプロセス」も見たいのだと語りました。さらに、「誰に応用してほしいか」、「得られた理論をどこまで適用できるものにしたいか」という問いかけから、職場復帰を元の就労先に復帰して

平常勤務に戻るまでとしていたが、平常勤務に戻って、そこで終わるのではなく、その後も続いていくようなプロセスとして捉えていきたいということが語られました。フロアとのやり取りで、分析テーマが明確になっていったと思います。ただ、言葉として、どう表現するかは佐野さんの今後の作業となります。発表の最後の方で、応用者に関することで、貴重なご指摘がありました。「この研究成果は、アルコール依存症の方にこそ役立つのではないか」ということです。また、「現在生成されている概念を見ると、もっと社会的相互作用に注目して、概念生成することが必要とみえる。断酒宣言という概念があるが、『これがなぜ可能となったか』を捉えていくためにも、それを意識して分析するとよい」とのアドバイスがありました。

研究会の最後に、木下先生から、分析焦点者の記述に、断酒会の会員であることを加える必要があること、断酒のプロセスと復職のプロセスがどのように関係しているかを見ていくこと、理論的メモノートによって、自分の発想を活性化していくことが重要であるとのコメントをいただきました。

スーパービジョンをするたびに思うのですが、研究関心を生き生きと語る研究者が立ちあらわれてくると、実に頼もしく思えます。是非、その熱い感覚を維持しながら、分析を続けてください。

そして、最後にはなりますが、フロアの皆さんに、たくさんのご発言をいただき、お礼申し上げます。発表までは、2 つの頭脳で取り組んできたところを、100 名以上の頭脳で考えるわけですから、スーパーバイザーが見落としていたことも、ご指摘いただくことができました。ありがとうございました。

◇各地の M-GTA 研究会活動報告

【西日本 M-GTA 研究会 活動報告】 古山 美穂(大阪府立大学)

今から12年前の2005年、西日本M-GTA研究会は発足しました。毎回発行しているニュースレターは、現在41号を数えます。東京以外に初めてできた研究会ということで、西日本各地からの参加者も多く、新幹線の利用を考えて新大阪駅近くの安価な公共施設で始まったと聞いています。現在、主に看護、福祉、教育分野で実践、研究をしている会員44名が在籍しています。残念なことに安価な公共施設が閉鎖したため、少しリッチなホテルの会議室に代わりましたが5月、9月、11月、2月の日曜日の午後、年4回の定例研究会を開催しています。基本は会員の自主勉強会で、2月の定例研究会だけは必ずSVの先生のご参加をお願いするとしています。

研究会の目的は3つあります。1つは、M-GTAに関するSVの育成をはかることです。西日本では発表者に対し、参加者が自由に質問やコメントをする形式で進行しています。自主勉強会にも、SVの先生が参加してくださっているので、発表者(研究者)自身や研究テーマを尊重したまなざし、

態度、発問のタイミングやその内容など、私たちは SV とは何たるかも学ぶことができています。

2 つ目の目的は研究論文(博士論文)を書く必要がある人を支援することです。発表者枠を 2 名程度とし、1 人の時間をなるべくたっぷりとって勉強しています。会員の条件を「大学院博士前期課程(修士課程)を修了していること」としており、博士課程にある人、または博士課程の研究テーマではないが M-GTA の手法で研究論文を書こうとしている方が発表者となっています。ハードルが高そうに感じられるかもしれませんが、3 つ目、会員が相互に学び合うことも目的にしており「わからないことを、何でも自由に安心して聞ける」ことを心がけて場づくりをしています。

会員の発表以外に、講師を迎えての勉強会も行っています(「M-GTA の要点」(木下康仁先生 2015 年 11 月)、「博士論文を書くということ」(西日本 SV 眞砂照美先生 2016 年 5 月)、「分析ワークシート作成の具体的な進め方」(山崎浩司先生 2016 年 2 月))。勉強会の後は、新大阪駅ナカの大阪名物美々卯のうどんすきで会員の交流を深めました。2018 年 2 月の定例研究会では、SV の都筑千景先生を迎えて勉強会も行う予定です。

手作り研究会のため、事務局一同試行錯誤の運営ですが、研究会前のランチで事前打ち合わせをしつつ、近況を語り合っています。事務局は 1 年毎のスライド式輪番制をとっているため、M-GTA 研究会に参加することで、自然と人の和と輪が深まり、日々の生活の活力まで得られる活動になっている…と思います。西日本にも重複でご参加していただけますので、ご気軽にお問い合わせください。

◇近 況 報 告

(1) 氏名、(2) 所属、(3) 領域、(4) キーワード

- (1) 大橋 良枝
- (2) 聖学院大学人間福祉学部
- (3) 臨床心理学、精神分析
- (4) 愛着障害、重度神経症、教師の孤立、集団力動

先日の修士論文発表会が初めての研究会参加でした。今取り組んでいる研究で M-GTA を用いるため、方法論をより深く知るために参加したのですが、方法論―特に分析テーマと分析焦点者についての深い学びが得られたこと―の学び以上に、ご参集なさっている方たちの熱に驚きました。研究方法の研究会という以上の何かを感じました。研究を通して個人の物の見方や人格の成長があるという言葉を、確か木下先生の著作のどこかで拝見したように思うのですが、ご参集の方々が

それをまさに体験していらっしゃるのではないかと感じました。

私自身、先日インタビューを終え、これから逐語録を作るところではありますが、今後まとめていく中で、研究会で発表させてもらえる機会があると良いなあと感じました。

その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

.....

- (1) 巻渕 彦也
- (2) 埼玉県立大学 保健医療福祉学研究科 博士前期課程 看護学専修
- (3) 地域看護学、老年看護学
- (4) まちの保健室、暮らしの保健室、みんなの保健室等で活動する看護職者について

初めまして。埼玉県立大学修士 1 年の巻渕彦也と申します。この度、MGTA 研究会に入会させていただきました。木下先生の本を読み MGTA について勉強していますが、奥が深く難しいものだと感じています。これから多くの先生方々、先輩の方々から知恵や経験を教授していただきマスター出来るように精進してまいります。どうかよろしくお願いいたします。

私の研究は、上記(4)に関するものです。そこに携わる看護職者がどういう経験をして今に至っているのか、共通点は何かなどを明らかにし、研究成果を学会発表や行政に必要性や現状を伝えたり医療福祉分野へ啓蒙することにより、同志が増えたり、社会的認知が広まったりなど社会的相互作用を期待する研究としていきたいと考えています。そのような観点や指導教官の勧めで MGTA を研究分析手法として選択しました。

今回、初めて修士論文発表会に参加させていただきました。全てが初めてでしたが、研究の意義を明確にすること、結果と同じくらい研究プロセスが大事であること、3つのインタラクティブ性、木下先生より概念を生み出すために内圧を高める必要があるなど多くのことを学ばせていただきました。内圧を高めるとはどういうことで、どのような感覚なのかもっと知りたくなりました。

研究会に定期に参加し皆様からの知恵が文殊の知恵だと思い今後も学ばせていただきたいと 思います。

.....

◇次回のお知らせ 10月14日 第9回公開研究会

時間:13:00~17:00 分

場所:山形県立保健医療大学・講堂

10月28日 第81回定例研究会 時間:13:00~18:00 場所:大正大学(予定)

......

◇編集後記

修士論文発表会も 10 回目を迎えました。今回もそれぞれ聞きごたえのあるご報告ばかりで、専門分野や領域を超え、その場にいた全ての人にとって得るものが多かった会となりました。報告者の先生方がご指摘されていたように、SVの先生とのやり取りも含め、報告者となることで得られるものは、さらに大きいです。ぜひ多くの会員の方に発表の機会を活用していただきたいと願っています。今後は、10 月に山形での公開研究会が予定されています。こちらに関しても、多くの会員の方々のご参加をお待ちしております。(都丸)